

東京都薬剤師会 平成27年度事業報告

昨今の社会情勢の変化の中、平成27年度は、薬剤師に対し、地域住民から期待される「かかりつけ薬剤師・薬局」としての役割を確実に果たしていくことが求められた。このため、本会は地区・職域薬剤師会と連携し、かかりつけ薬局としての医薬品の安定した供給とその適正使用の確保、地域医療体制への積極的な参画を図り、かかりつけ薬剤師として、都民が安心して安全な医療を受けられる社会づくりへ積極的に貢献することを念頭に、『『地域の健康ステーションへの原点回帰』～薬剤師の使命を再認識して、担うべき役割を社会に向けて発信しよう～』を平成27年度の統一テーマに掲げ、各種事業の実施に取り組んだ。

まず、医薬品の適切な販売体制及び対面による情報提供の徹底を図った。各種講習会（薬事衛生自治指導員全体講習会、基準薬局中央研修会、薬学講習会、地区薬剤師研修会、管理薬剤師研修会、高度管理医療機器等営業所管理者等継続研修会）など、機会を捉えて情報を提供し、医薬品医療機器等法、薬剤師法に則った一般用医薬品等の適切な販売体制の周知徹底に努めることで、安心して安全な医薬品の提供や効果的な薬物治療の確保を図った。

また、地域防災医療計画における薬事コーディネーターとなる薬剤師を養成する「災害時薬事活動リーダー研修会」「地区災害担当者会議」を開催し、大震災等の災害発生の対策としての的確に救護活動に参加できるよう、「災害時医療救護支援」の体制づくりに努めた。

高齢化がピークを迎える2025年の医療提供体制を目指してスタートした「東京都保健医療計画」では、薬局・薬剤師の活躍に大きな期待が寄せられており、これまでの「医療圏」の考え方を踏襲しつつ、「医療機関完結型」から「地域完結型」の地域医療提供体制への転換・再構築を目指して、「地域包括ケアシステム」の構築が進む中で、在宅での療養を必要とする患者への的確な医療の提供が最重要課題として求められている。

こうした点を踏まえて、平成27年度も「拠点事業」「基金事業」として、在宅における「薬剤師のニーズの掘り起こし」「人材の養成」を目的とした事業を実施し、東京都保健医療計画への地域での積極的な関与に向け、情報発信機能の充実に努めた。

さらに、職能団体の重要な役割である、薬剤師の知識・技能の研鑽については、社会のニーズを踏まえた教育プログラムの提供が可能となるよう検討を行い、資質向上のための各種研修会を開催した。以上の重点事項の他、東京都ならびに国の進める様々な医療施策や保健医療計画等が確実に地域で実施されるよう、東京都を通じて区市町村に対しても働きかけを行うと共に、地区薬剤師会の活動を支援し、組織のより強固な基盤の確立を目指すことで、都民の健康な生活とそれを支える安心・安全な医薬品の使用を確保するため、以下に記載の各事業を行った。

第1 一般会務報告

1. 会員数 6, 913名 (平成28年3月31日現在)

【資料1】

2. 会議等開催状況

(1) 総会 (第87回通常総会、第88回臨時総会)	2回
(2) 総会議事運営委員会	4回
(3) 役員選挙管理委員会	2回
(4) 東京選挙区日薬代議員打合せ会	2回
(5) 「都薬功労賞」授賞者選考委員会	1回
(6) 賀詞交歓会・平成27年度各賞受賞者祝賀会	1回
(7) 地区及び職域薬剤師会会長会	11回
(8) 業界紙(誌)共同取材・定例記者会見	11回
(9) 理事会	25回
(10) 会長・業務執行理事打合せ	25回
(11) 正副会長打合せ会	4回
(12) 担当役員会	24回
(13) 常置委員会 (小委員会含む)	75回
(14) 特別委員会 (小委員会含む)	16回
(15) 第50回日本薬剤師会学術大会打合せ会	5回
(16) 監事監査会	4回
(17) 顧問・相談役会	2回
(18) 都薬共済会監査会	1回
(19) 薬事衛生自治指導員全体講習会	1回
(20) 薬学講習会	1回
(21) 基準薬局中央研修会	1回
(22) かかりつけ薬局研修会	1回
(23) 調剤実務研修会	1回
(24) 臨床薬学講座	2回
(25) 管理薬剤師研修会 (4日間講習)	1回
(26) 登録販売者研修会 (補講含む)	1回
(27) 高度管理医療機器等営業管理者継続研修会	1回
(28) 医療保険地区指導者養成研修会	1回
(29) 医薬分業地区指導者会議	1回
(30) 医療保険地区指導者研修会	1回
(31) 医療保険指導ワーキンググループ会議	1回

(32) 調剤報酬改定等説明会	3回
(33) 「実務実習受入薬局」伝達講習会	1回
(34) 薬局実務実習受入のためのエリア担当者会議	1回
(35) 関東地区調整機構主催認定実務実習指導薬剤師養成ワークショップ (練習会含む)	6回
(36) 認定実務実習指導薬剤師資質向上のためのアドバンスワークショップ (練習会含む)	2回
(37) 認定実務実習指導薬剤師養成講習会（講座ア・イ・ウ・オ・カ）	1回
(38) 認定実務実習指導薬剤師更新講習会	3回
(39) 東京都学校薬剤師会連絡会	1回
(40) 学校薬剤師東京ブロック連絡会議（学校薬剤師担当者並びに アンチ・ドーピング活動地区指導者合同会議）	1回
(41) スポーツファーマシストのためのアンチ・ドーピング講習会	1回
(42) 禁煙支援薬剤師認定審査会	2回
(43) 薬局・薬剤師在宅療養支援促進事業無菌調製技能習得研修会（講義・実習）	6回
(44) 東京都・立川市合同総合防災訓練説明会	1回
(45) 東京都薬局災害対策講習会	1回
(46) 災害時薬事活動リーダー研修会	2回
(47) 地区災害担当者会議	1回
(48) 訪問看護ステーション・ケアマネジャー・医療機関等との連携による 在宅医療服薬支援事業関係者連絡会	2回
(49) 在宅医療支援事業 地区関係者連絡会	3回
(50) 在宅医療・介護地区担当者会議	1回
(51) 在宅療養多職種連携研修会	1回
(52) 日薬版電子お薬手帳地区担当者向け説明会	1回
(53) 新備蓄医薬品検索システム説明会	1回
(54) 備蓄医薬品検索システム改修事業業者打合せ会	1回
(55) 認知症サポート薬剤師eラーニング講座 スクリーニング	1回

3. 役員の公的機関等への参画

【東京都福祉保健局 関連】

東京都医療審議会 : 石垣会長

東京都薬事審議会 : 石垣会長

東京都国民健康保険委員会 : 石垣会長

東京都感染症医療体制協議会 : 石垣会長
 第 52 回献血運動推進全国大会実行委員会 : 石垣会長
 東京都介護保険審査会 : 大木副会長
 東京都糖尿病医療連携協議会 : 大木副会長
 東京都災害医療協議会 : 永田副会長
 救急医療対策協議会 : 永田副会長
 東京都保健医療計画推進協議会 : 永田副会長
 東京都地域医療構想策定部会 : 永田副会長
 東京都エイズ専門家会議 : 明石副会長
 東京都がん対策推進協議会 : 阿部常務理事
 精神疾患地域医療連携協議会 : 阿部常務理事
 東京都健康推進プラン 21 (第二次) 推進会議 : 一瀬常務理事
 自殺総合対策東京会議 : 一瀬常務理事
 医薬分業に関する協議会 : 一瀬常務理事
 東京都要保護児童対策地域協議会代表者会議 : 上野常務理事
 東京都アレルギー疾患対策検討委員会 : 小野常務理事
 東京都医療安全推進協議会 : 松本常務理事
 医療情報に関する理解促進委員会 : 松本常務理事
 東京都結核対策技術委員会 : 松本常務理事
 東京都食品安全情報評価委員会「健康食品」による健康被害事例専門委員会
 : 松本常務理事
 東京都高齢者保健福祉施策推進委員会 : 森田常務理事
 東京都感染症医療体制ブロック協議会 区南部・区西南部 : 森田常務理事
 東京都感染症医療体制ブロック協議会 区西・区西北部 : 森田常務理事
 南多摩地域保健医療協議会 : 山田常務理事
 東京都感染症医療体制ブロック協議会 区中央部・区東北部 : 貞松理事
 東京都感染症医療体制ブロック協議会 区東部 : 貞松理事
 東京都在宅療養推進会議 : 高松理事
 東京都特殊疾病対策協議会 在宅療養・医療連携支援対策部会 : 高松理事
 東京都大気汚染医療費助成制度検討委員会 : 龍岡理事
 東京都社会福祉審議会臨時委員 (身体障害者福祉分科会) : 西澤理事

【東京都病院経営本部】

東京都保健医療公社評議員 : 永田副会長
 東京都立東部療育センター運営協議会 : 藤田副会長
 東部地域病院運営協議会 : 西澤理事

【東京都総務局】

東京都防災対策推進WG(危機管理対策WGソフト対策) : 永田副会長

【青少年治安対策本部】

東京都子ども応援協議会 : 石垣会長・上野常務理事

中学生の職場体験推進協議会 : 上野常務理事

【関連団体】

一般財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会顧問

: 石垣会長

関東信越地方保険医療協議会臨時委員 : 石垣会長

日本薬剤師国民年金基金 学識経験理事 : 石垣会長

東京都国民健康保険団体連合会介護給付費審査委員会 : 大木副会長

社会保険診療報酬支払基金東京支部幹事会参与 : 永田副会長

東京都社会保険診療報酬請求書審査委員会学識経験者審査委員選考協議会

: 永田副会長

東京都保険者協議会 : 永田副会長

東京都国民健康保険団体連合会診療報酬審査支払業務運営協議会 : 永田副会長

薬学教育協議会 病院・薬局実務実習関東地区調整機構 : 永田副会長・山田常務理事

東京都がん診療連携協議会クリティカルパス部会緩和ケア委員会 : 阿部常務理事

OTC医薬品とセルフメディケーションに関する普及啓発イベント

「よく知って正しく使おうOTC医薬品」実行委員会 : 一瀬常務理事

日本薬剤師研修センター研修認定薬剤師制度モニター委員

: 一瀬常務理事・佐藤理事

日本薬学会関東支部市民講座企画委員 : 小野常務理事

日本薬剤師研修センター研修認定薬剤師制度委員 : 松本常務理事

区西部緩和ケア推進事業運営委員会 : 高松理事

東京都後期高齢者医療懇談会 : 龍岡理事

東京都医師会 地域福祉委員会 : 上野常務理事

東京都医師会 東京都多職種連携連絡会 : 上野常務理事

東京都医師会 東京都多職種連携連絡会(医療部会) : 上野常務理事・高松理事

東京都医師会 タバコ対策委員会 : 龍岡理事

東京都医師会 第10回日本禁煙学会学術総会実行委員会実行委員 : 龍岡理事

以上のとおり、会長はじめ各役員は本会執行部として業務の遂行に努めるとともに、東京都の審議会・協議会等の公的機関さらには社会保険・国民健康保険等の委員として、それぞれの機関の運営に参画し、薬剤師職能の充実に努めた。

第2 事業活動の概要

1. 薬剤師倫理規定並びに薬事・医療関連法規の趣旨の周知徹底

一般用医薬品等の適正使用の推進及び供給体制整備の周知・徹底をはかるため、薬事法改正の動向に対応した資料を作成し配布すると共に、以下に記す各種研修会・講習会など、機会を捉え情報発信に努めた。また同様に薬剤師としての倫理及び薬事・医療関連法規の趣旨の周知を図った。

2. 薬剤師職能及び薬局機能対策

2-1 薬剤師資質向上対策（薬学振興対策）

（1）「かかりつけ薬剤師育成事業」の実施

医薬品の適正使用のみならず公衆衛生の向上及び健康な生活の確保ための情報提供や相談窓口となるなど「かかりつけ薬局」及び「かかりつけ薬剤師」の定着を図ることを目的に平成12年度以来毎年「かかりつけ薬局研修会」を開催している。

【かかりつけ薬局研修会】

平成27年度当会の各種研修会は、「地域の健康ステーションへ原点回帰～薬剤師の使命を再認識し、担うべき役割を社会に向けて発信しよう～」を統一テーマとした。健康サポート薬局機能や在宅及び薬局業務における地域医療貢献への積極的な関与について、日薬・行政・地域医療の立場から、これからのかかりつけ薬剤師・薬局に望む課題を解説する「かかりつけ薬局研修会」を開催した。

期 日：平成27年11月8日（日）

場 所：日比谷公会堂

受講者：930名（会員849名・会員外81名）

内 容：

挨拶

東京都薬剤師会 会長 石垣 栄一

健康サポート薬局について

日本薬剤師会 副会長 森 昌平

行政から薬局・薬剤師に期待すること

厚生労働省医薬生活衛生局 総務課 医薬情報室長 田宮 憲一

在宅医療について

大田区在宅医療連絡推進協議会 会長・鈴木内科医院 院長 鈴木 央

（2）禁煙支援薬剤師認定制度の推進

平成23年10月より、e-ラーニングを活用した都薬独自の禁煙支援薬剤師認定制度

の運用を開始し、平成 28 年 3 月末時点で 245 名の受講申込があった。また、平成 27 年 8 月に第 8 回、平成 28 年 2 月に第 9 回認定審査会を開催し、これまでに禁煙支援薬剤師として計 32 名を認定した。

（３）e-ラーニングの利用を含めた都薬独自の生涯学習プログラムの検討

禁煙支援薬剤師認定制度に続く生涯学習プログラムとして、「認知症サポート薬剤師 e-ラーニング講座」を都薬ホームページ上で公開した。本講座は、「認知症施策推進総合戦略～認知症高齢者等にやさしい地域づくりに向けて～（新オレンジプラン）」（厚生労働省）を受け、「薬剤師の認知症対応力向上」を目指して構築したものである。公益性を持たせるため、一般・会員を問わず、また薬剤師であるか否かに関わらず受講可能なシステムとした。

また、さらに学びを深め、認知症サポーターとしての知識を習得すること为目标としたスクーリングを実施した。

【認知症サポート薬剤師 e-ラーニング講座スクーリング（面接授業）】

期 日：平成 28 年 1 月 17 日（日）13:30～16:45

会 場：慶應義塾大学芝共立キャンパス 2 号館 4 階 460 大講義室

受講者：69 名

内 容：

第 1 部 認知症サポーター養成講座

第 2 部 薬剤師に知って欲しい認知症のポイント

地方独立行政法人東京都健康長寿医療センター

神経内科・高齢者ブレインバンク・認知症疾患支援センター 医師 金田 大太
内側から見たレビー小体型認知症&薬剤師に望むこと

（レビー小体型認知症とともに生きる） 樋口 直美

（４）日本薬剤師会生涯学習支援システム（JPALS）の利用推進

平成 24 年 4 月より、日本薬剤師会生涯学習支援システム（JPALS）がスタートした。平成 26 年 5 月には、JPALS のポートフォリオ（実践記録）の記載をより容易とするために「実践記録シート」を作成して都薬ホームページ上に掲載し、地区薬剤師会にもその活用を促している。本会で開催する主な講習会においては、プログラム等に JPALS コードを記載し、また、「実践記録シート」を配布するなど、JPALS 利用者の利便を図るよう努めた。

(5) 薬学講習会など各種講習会の開催

①臨床薬学講座の開催

平成 27 年度の臨床薬学講座は、少人数による実習中心の研修会を 2 回開催した。

【第 1 回臨床薬学講座】

期 日：平成 27 年 7 月 26 日（日）

会 場：都薬会館 3 階会議室

受講者：25 名

内 容：「薬剤師に必要なフィジカルアセスメントの考え方と実践」

薬剤師のためのフィジカルアセスメント：

東京医科大学病院総合診療科 臨床教授 平山 陽示

薬局薬剤師がフィジカルアセスメントを学ぶ意義：

品川薬剤師会 会長 加藤 肇

＜実習＞疾患シミュレーターを用いたフィジカルアセスメント研修

昭和大学薬学部社会健康薬学講座 医薬品評価薬学部門 講師 亀井 大輔

【第 2 回臨床薬学講座】

期 日：平成 27 年 11 月 15 日（日）

会 場：都薬会館 3・4 階会議室

受講者：13 名

内 容：「認知症を意識する必要がある高齢者の処方監査と薬学的管理」

処方薬等の生活機能（食事、排泄、運動、睡眠、認知）に影響する副作用の

検索方法と薬学的管理

東京都薬剤師会 常務理事 松本 有右

多職種連携を意識した在宅（個人宅）での生活機能に関連する処方薬等の

薬学的管理

東京都薬剤師会 学術委員会委員長 中村 博昭

＜実習＞小グループ討論-薬歴・訪問薬剤管理指導報告書等作成、発表と討論

②薬学講習会の開催

平成 27 年度は、認知症をテーマに薬学講習会を下記のとおり開催した。なお、薬局における医療安全管理については、認知症を意識する必要がある高齢者からのクレーム対応について講演が行われた。

【薬学講習会】

期 日：平成 27 年 8 月 30 日（日）

会 場：東京国際フォーラム A ホール

受講者：1,680 名

内 容：

挨拶
東京都薬剤師会 会長 石垣 栄一
東京都の認知症対策の総合的な推進について

東京都福祉保健局高齢社会対策部 在宅支援課 課長 坂田 早苗
認知症のかんたん診断と治療

医療法人社団誠弘会池袋病院 副院長 平川 亘
医療安全管理シリーズ/認知症を意識する必要がある高齢者からのクレーム対応
東京都薬剤師会 常務理事 松本 有右

③基準薬局中央研修会の開催

下記により平成27年度基準薬局中央研修会を開催した。行政の立場から医薬品インターネット販売への対応、登録販売者制度の改正、地域包括ケアシステムを含めた在宅療養支援についての解説があり、薬剤師会の立場から、規制改革会議における医薬分業に対する評価と指摘事項に対して、医薬分業の意義・目的等を再確認し、職業倫理に基づいた薬局・薬剤師業務を捉えなおす必要がある旨の講演があった。

期 日：平成27年6月21日（日）

場 所：日比谷公会堂

受講者：1,177名

内 容：

時局解説
東京都薬剤師会 会長 石垣 栄一
東京都の薬務行政と薬剤師に期待すること

東京都福祉保健局健康安全部 薬事監視担当課長 早乙女 芳明
「認知症サポート薬剤師eラーニング講座」について

東京都薬剤師会 生涯学習委員会 担当理事 石川さと子
医薬分業に対する評価と薬局業務の問題点－薬剤師の倫理を踏まえて－

日本薬剤師会 副会長 森 昌平

（6）認定実務実習指導薬剤師の養成及び継続教育

薬学教育6年制において必修となっている薬局での実務実習を適切に実施するためには、受入施設及び学生を指導する指導者の質と確保が重要であるとの認識のもと、新たな施設の確保や指導薬剤師の世代交代などに対応できる安定した受入れ体制の維持を図るために、今年度も関東地区調整機構からワークショップ実施運営委託を受け、実務実習指導薬剤師を養成するワークショップ2回を下記のとおり開催した。

本ワークショップに参加した指導薬剤師には、改訂モデル・コアカリキュラムの導入を視野に入れ、より参加型、体験型実習になることを目的として本会が作成したテキスト「取り組みにくいSB0sをしっかりと教えよう－課題と回答例集－」と、実習時の

トラブルを事前に回避することを目的として本会が作成したリーフレット「薬局実習におけるハラスメント対策（2015 年度改訂版）」を配布した。今回の本リーフレットの改訂では、近年、問題となっている個人情報の保護とハラスメントの関係を追記し、注意喚起を行った。

また、関東地区調整機構からの依頼を受け、本会会員から日本保険薬局協会が実施運営する第 7 回ワークショップへ参加者 2 名、関東地区調整機構が実施運営する第 16 回ワークショップへ参加者 17 名、並びにタスクフォースを派遣した。

これにより平成 17 年度より実施された認定実務実習指導薬剤師養成ワークショップ（薬学教育者ワークショップ）に参加し、認定実務実習指導薬剤師となった薬剤師は今年度までに 1,906 名となった。

平成 28 年 3 月 31 日に認定実務実習指導薬剤師の認定期間 6 年を満了する薬剤師が生じることにより、公益財団法人日本薬剤師研修センターから、平成 27 年度以後、更新講習会等の実施協力依頼を受け、更新講習会（講座力）を下記のとおり 3 回開催した。なお、本会が開催する更新講習会では、平成 31 年度より実施される改訂薬学教育モデル・コアカリキュラムに基づく実務実習への対応を視野に入れた講習も併せて実施した。

さらに、毎年開催している公益財団法人日本薬剤師研修センター認定実務実習指導薬剤師認定制度実施要領に基づく、「認定実務実習指導薬剤師」の認定要件のひとつである講習会形式の研修 4 講座についても本会主催で下記のとおり開催した。なお、本研修会においても、平成 31 年度より実施される改訂薬学教育モデル・コアカリキュラムに基づく実務実習への対応を視野に入れた講習を併せて実施した。

【第 4 回関東地区調整機構主催認定実務実習指導薬剤師養成ワークショップ（東京）】

期 日：平成 27 年 7 月 19 日（日）・7 月 20 日（月・祝）

実施運営：東京都薬剤師会

場 所：慶應義塾大学薬学部 芝共立キャンパス

受講者：54 名（2P6S）

【第 13 回関東地区調整機構主催認定実務実習指導薬剤師養成ワークショップ（東京）】

期 日：平成 27 年 10 月 11 日（日）・10 月 12 日（月・祝）

実施運営：中野区・八王子市・町田市 各薬剤師会

場 所：星薬科大学

受講者：54 名（2P6S）

【第 1 回 認定実務実習指導薬剤師 更新講習会】

期 日：平成 27 年 11 月 1 日（日）

場 所：星薬科大学 本館メインホール

受講者：263 名

内 容：

開会挨拶 東京都薬剤師会 会長 石垣 栄一

講座イ「薬剤師に必要な理念について（平成 27 年版）」（ビデオ）

「学習成果基盤型教育（OBE）」とは？

東京都薬剤師会 実務実習委員会 副委員長 小佐野 博史

講座カ（更新講習）「改訂薬学教育モデル・コアカリキュラム」と

新しい実務実習、薬剤師に求められる基本的資質（平成 27 年版）

関東地区調整機構 委員長 伊東 明彦

閉会挨拶

東京都薬剤師会 副会長 永田 泰造

【第 2 回 認定実務実習指導薬剤師 更新講習会】

期 日：平成 27 年 11 月 1 日（日）

場 所：星薬科大学 本館メインホール

受講者：101 名

内 容：

開会挨拶 東京都薬剤師会 会長 石垣 栄一

「学習成果基盤型教育（OBE）」とは？

東京都薬剤師会実務実習委員会 副委員長 小佐野 博史

講座カ（更新講習）「改訂薬学教育モデル・コアカリキュラム」と

新しい実務実習、薬剤師に求められる基本的資質（平成 27 年版）

関東地区調整機構 委員長 伊東 明彦

閉会挨拶

東京都薬剤師会 副会長 永田 泰造

【第 3 回 認定実務実習指導薬剤師 更新講習会】

期 日：平成 27 年 11 月 29 日（日）

場 所：慶應義塾大学薬学部 芝共立キャンパス

受講者：162 名

内 容：

開会挨拶 東京都薬剤師会 会長 石垣 栄一

「学習成果基盤型教育（OBE）」とは？

東京都薬剤師会 常務理事 山田 純一

講座カ（更新講習）「改訂薬学教育モデル・コアカリキュラム」と

新しい実務実習、薬剤師に求められる基本的資質（平成 27 年版）

関東地区調整機構 委員長 伊東 明彦

閉会挨拶

東京都薬剤師会 常務理事 山田 純一

【認定実務実習指導薬剤師 養成講習会（講座ア・イ・ウ・オ・カ）】

期 日：平成 27 年 11 月 29 日（日）

場 所：慶應義塾大学薬学部 芝共立キャンパス

受講者：112 名

内 容：

開会挨拶 東京都薬剤師会 会長 石垣 栄一

講座ア「学生の指導について」

①医療職教育に思う～学生の指導に向けて～（ビデオ）

②スケジュールの作成・評価について

・薬局におけるスケジュールアップについて

東京都薬剤師会実務実習委員会 委員 輿水 淳

・薬局における実務実習の評価について

東京都薬剤師会実務実習委員会 委員長 猿橋 裕子

・病院におけるスケジュールの作成について（ビデオ）

・病院における実務実習の評価について（ビデオ）

講座ウ「実務実習モデル・コアカリキュラムについて」

東京都薬剤師会 常務理事 山田 純一

講座カ「改訂薬学教育モデル・コアカリキュラム」と新しい実務実習、

薬剤師に求められる基本的資質（平成 27 年版）

関東地区調整機構 委員長 伊東 明彦

講座オ「参加型実務実習の実施方法について（法律学の見地から）」（ビデオ）

講座イ「薬剤師に必要な理念について（平成 27 年版）」（ビデオ）

（7）地区薬剤師研修会への支援

都民からの相談機能の向上を図るため、主に生活習慣病や在宅医療等に関する臨床薬学講習に加えて、調剤報酬の算定要件の確認や医薬品医療機器等法を講習内容とする「地区薬剤師研修会」が 28 地区で各 2 回開催され、「都薬アワー」に講師を派遣するとともに開催経費の助成を行った。

「都薬アワー」では、第 1 回地区薬剤師研修会に、地域から必要とされる薬剤師・薬局業務を支えるために当会が策定した事業内容の周知や、高齢社会を迎え地域で不可欠な在宅医療・介護連携推進事業の解説、地域から信頼される薬剤師・薬局を目指し改めて薬剤師の使命と薬局業務の再確認を求める内容の統一テキストを作成して解説した。また第 2 回地区薬剤師研修会では、厚生労働省から公表された「患者のための薬局ビジョン」・「健康サポート薬局のあり方について」、日薬電子お薬手帳について、平成 28 年度実務実習受入れのための改定モデル・コアカリキュラムに基づいた実務実習に向けての

解説や、e-ラーニング講座での認知症サポート薬剤師についてカラーテキストを作成して解説した。開催地区及び各研修会の受講者数は【資料2】のとおりである。

2-2 薬局機能の充実対策

(1) 「かかりつけ薬局育成事業」の実施

(2-1 (1) 「かかりつけ薬剤師育成事業」の項を参照)

(2) 新たな基準による基準薬局の認定

制度発足以来、基準薬局制度は薬局並びに薬剤師の医薬分業推進活動の基盤を担ってきたが、日本薬剤師会は平成27年3月末日をもって基準薬局制度を発展的に解消することを決定した。しかし、当会ではこれまで日薬の基準に加え独自の基準を定めて、薬局業務関係の研修会等の際に広報する等、認定取得の推奨を行ってきた。また、地域医療に貢献できる医療提供施設としての標準的な薬局の姿を社会に示し、推進していくことは、これからも大変重要であると考えられるので、今後も当会として基準薬局制度を堅持していくこととした。認定基準については、社会の変化とそれに伴うニーズ及び医薬分業の進展に伴う薬局業務の変化や地域や行政からの要望もあることから、薬局業務委員会での検討も踏まえ、「薬局の求められる機能とあるべき姿」に対応した新しい基準薬局制度を制定し、622薬局の認定を行った。

また、平成27年度基準薬局中央研修会を開催した(2-1 (5) ③「平成27年度基準薬局中央研修会の開催」の項を参照)。

(3) 実務実習受け入れ態勢の整備

実務実習受け入れ態勢整備の強化を図るため、各エリアの実務実習受入担当者に対し、下記のとおり「薬局実務実習受入のためのエリア担当者会議」を開催した。本会議では、例年実施している関東地区調整機構依頼の実務実習受入施設調査の説明に加え、各エリアの連携を深め、受入れ施設においてより質の高い実務実習の実施を図ることを目的に、各エリアで実施している薬局実務実習への取り組みについて紹介した。

薬学教育協議会からの協力依頼を受け、改訂薬学教育モデル・コアカリキュラムに基づく実務実習の円滑な実習に向け、平成27年度までの認定実務実習指導薬剤師養成ワークショップ(薬学教育者ワークショップ)を受講した認定実務実習指導薬剤師を対象に、OBE(Outcome-Based Education: 学習成果基盤型)準拠のカリキュラムプランニング及びこれに基づいた実務実習に関する伝達を図ることを目的とした「認定実務実習指導薬剤師 資質向上のためのアドバンスワークショップ」を、関東地区調

整機構と共催のもと、下記のとおり開催した。

本ワークショップでは、薬学教育協議会派遣タスクフォースの平田 収正氏(大阪大学大学院薬学研究科・薬学部)、大津 史子氏(名城大学 薬学部)並びにチーフタスクフォースの本会実務実習委員会副委員長 小佐野 博史氏からの OBE に準拠したカリキュラムプランニングに関する講演聴講を踏まえ、各地区及び職域の実務実習タスクフォース経験者あるいは将来的に実務実習タスクフォースとして活躍が期待される方、山梨、千葉、栃木、埼玉、長野 各県薬剤師会実務実習担当役員・委員、日本保険薬局協会実務実習担当委員、並びに東京都内 4 大学の薬局実務実習担当教員によるグループ討議を実施した。

また、平成 28 年度に薬局実務実習受入れが決定している施設の指導薬剤師を対象とする「実務実習受入薬局伝達講習会」を下記のとおり開催した。本講習会では、薬学生を受入れるに当たり、各エリアや受入薬局で行う準備や注意事項の伝達、さらに平成 31 年度から実施される改訂薬学教育モデル・コアカリキュラムに基づく実務実習の対応として、OBE に基づいたより充実した参加・体験型実務実習の実施方法等について伝達した。本講習会へは、平成 27 年度薬局実務実習受入薬局の指導薬剤師をはじめ、各エリアの実務実習受入責任者やエリア事務局担当者、並びに各大学との情報の共有を図る目的で関東地区 20 大学の薬局実務実習担当教員を招き、伝達した。本伝達講習会においても、実習時のトラブルを事前に回避することを目的として本会が作成したリーフレット「薬局実習におけるハラスメント対策(2015 年度改訂版)」を資料として配布した。

【薬局実務実習受入のためのエリア担当者会議】

期 日：平成 27 年 7 月 2 日(木)

場 所：TKP 神田ビジネスセンター ANNEX ホール

出席者：地区薬剤師会会長、各エリア実務実習受入責任者・担当者 72 名

内 容：

開会挨拶 東京都薬剤師会 会長 石垣 栄一

平成 28 年度 薬局実習受入施設調査及び伝達事項について

東京都薬剤師会 常務理事 山田 純一

関東地区調整機構実務実習ガイドライン「実務実習関係者に期待される役割編」

について 関東地区調整機構 委員長 伊東 明彦

平成 27 年度日本薬剤師会薬局実務実習担当者全国会議 概要報告

東京都薬剤師会 理事 高松 登

品川エリアにおける実務実習受入に関する取り組み

品川薬剤師会 副会長 荻野 哲也

墨田区薬剤師会における実務実習の取り組み

墨田区薬剤師会 理事 勝野 純子

中野区における実務実習の取り組み

中野区薬剤師会 理事 花井 祐一

実習受入れに関する質疑応答

閉会の挨拶

東京都薬剤師会 副会長 永田 泰造

【認定実務実習指導薬剤師 資質向上のためのアドバンスワークショップ】

期 日：平成 28 年 2 月 11 日（木・祝）

主 催：東京都薬剤師会

共 催：薬学教育協議会 病院・薬局実務実習 関東地区調整機構

場 所：帝京平成大学 中野キャンパス

ディレクター（兼タスクフォース）：東京都薬剤師会 副会長 永田 泰造

チーフタスクフォース：東京都薬剤師会実務実習委員会 副委員長 小佐野 博史

タスクフォース：東京都薬剤師会実務実習委員会役員・委員 4 名、

薬学教育協議会派遣タスクフォース 2 名

受講者：51 名（1P6S）

（受講者内訳）各地区及び職域（病院）薬剤師会 34 名、

山梨、千葉、栃木、埼玉、長野 各県薬剤師会 9 名、

栃木県病院薬剤師会 1 名、

日本保険薬局協会 3 名、東京都内大学*薬局実務実習担当教員 4 名

【「平成 28 年度実務実習受入薬局」伝達講習会】

期 日：平成 28 年 3 月 6 日（日）13:30～17:00

場 所：星薬科大学 本館メインホール

受講者：384 名（関東地区 20 大学*の薬局実務実習担当教員を含む）

関東地区参加大学：高崎健康福祉大学、城西大学、日本薬科大学、

千葉大学、東邦大学、日本大学、東京理科大学、千葉科学大学、

城西国際大学、帝京平成大学、北里大学、慶應義塾大学、昭和大学、

星薬科大学、東京薬科大学、明治薬科大学、武蔵野大学、

昭和薬科大学、帝京大学、横浜薬科大学

内 容：

開会挨拶

東京都薬剤師会 会長 石垣 栄一

「薬学実務実習に関するガイドライン」と関東地区調整機構の取り組み

関東地区調整機構運営委員会 永田 泰造

より充実した参加・体験型実務実習の実施に向けて

①参加型実習にするための方略の作成 東京都薬剤師会 常務理事 山田 純一

②学生／大学からの勉強になった！学生が成長した！事例報告

東京都薬剤師会実務実習委員会 委員 山崎 紀子

③さらに効果的な参加・体験型実習になるための取り組み

東京都薬剤師会実務実習委員会 委員長 猿橋 裕子

④実務実習受入に関する注意事項について

東京都薬剤師会実務実習委員会 委員 山村 拓郎

質疑応答

閉会挨拶

東京都薬剤師会 副会長 永田 泰造

(4) 調剤実務研修会の開催

慢性疾患や様々な不調を抱えることが多い高齢者が複数の医療機関にかかっていること等を起因とする不適切な処方が存在が近年社会的な問題となっていることから、平成 27 年度はポリファーマシー（多剤処方）の対応に焦点をあて下記のとおり開催した。

【平成 27 年度調剤実務研修会】

期 日：平成 28 年 2 月 11 日（木・祝）

場 所：日本教育会館一ツ橋ホール

受講者：299 名

内 容：

挨拶

東京都薬剤師会 会長 石垣 栄一

ポリファーマシーの問題と解決策

独立行政法人地域医療機能推進機構 本部顧問 徳田 安春

ポリファーマシーを回避するために～病院におけるポリファーマシーの現状

と対応について～ 東京医科大学病院薬剤部 医薬情報室 伊賀 千夏

薬局におけるポリファーマシーの対応について～カウンター・在宅における

多職種連携～

練馬区薬剤師会 あおい薬局 寺本 仁

パネルディスカッション

座長：昭和薬科大学 地域連携薬局イノベーション講座特任教授 串田 一樹

(5) 新たな地域医療・介護提供体制を踏まえた在宅医療の推進

平成 26 年に医療介護総合確保推進法が施行され、在宅医療・介護連携の推進が急がれること、「新たな認知症施策推進総合戦略（新オレンジプラン）」の取組の依頼、地域支援事業における「在宅医療・介護連携推進事業」についての情報提供などを地区薬剤師会を經由して広く周知するとともに、日本薬剤師会が実施した在宅医療推進アクションプラン進捗状況調査結果報告も含め在宅医療・介護地区担当者会議を下記のとおり開催した。

また、厚生労働省の「平成 27 年度薬局・薬剤師を活用した健康情報拠点推進事業」と

して、東京都より「訪問看護ステーション・ケアマネジャー・医療機関等との連携による在宅医療服薬支援事業」を前年同様に受託し、薬剤師による在宅医療における薬学的管理指導を推進し、関係職種の専門性を発揮することにより在宅医療の質の向上を図ることを目的として、大田区・練馬区・町田市でモデル事業を実施した。

同じく厚生労働省の「平成 27 年度薬局・薬剤師在宅療養支援促進事業」として、在宅医療基礎研修（無菌調製技能基礎研修）と地域薬局間連携研修（在宅医療連携研修並びに地域施設実地研修）並びに地域連携構築支援事業を東京都より受託した。

無菌調製技能基礎研修では、星薬科大学・帝京大学・帝京平成大学の 3 大学において「無菌調製技能習得研修会」を開催し、講義と実技の研修を行った。在宅医療連携研修では、在宅医療・介護地区担当者会議で事業の説明を行った後、在宅訪問薬剤管理指導にかかる地域薬局連携のための研修会が 27 地区薬剤師会で実施した。同じく地域施設実地研修では、無菌調剤室設置施設での実地調製研修を 32 地区薬剤師会で実施した。利用施設は薬局が 14 地区、地域病院が 13 地区、大学実習室が 4 地区、大学付属薬局が 1 地区であった。地域連携構築支援事業では、住民への啓発並びに連携促進を 25 地区薬剤師会が地区における地域包括支援センターと連携して実施した。

そのほか、研修会（3-2（1）「在宅薬剤管理業務の拡充のための調査・研修会の実施」の項を参照）の開催や、在宅訪問薬剤管理実施薬局検索サイト登録内容の追加・更新を毎月行った。

【在宅医療・介護地区担当者会議】

期 日：平成 27 年 6 月 13 日（土）

場 所：TKP 神田ビジネスセンター 4 階会議室

内 容：

挨拶 東京都薬剤師会 副会長 上村 直樹

在宅医療・介護連携推進事業について

在宅療養推進アクションプラン地区進捗状況報告

平成 26 年度に実施した東京都在宅療養に関するアンケート結果報告

東京都薬剤師会 常務理事 大木 一正

拠点事業 平成 26 年度報告及び平成 27 年度計画について

東京都薬剤師会 理事 山田 純一

基金事業 平成 26 年度報告及び平成 27 年度計画について

東京都薬剤師会 常務理事 阿部 宏子

質疑応答

【無菌調製技能習得研修会】

1. 星薬科大学における研修

期 日：講義 平成 27 年 8 月 9 日(日) 58 名受講

実習 平成 27 年 8 月 23 日(日) 56 名参加

場 所：星薬科大学

概 要：

<8 月 9 日(日) 講義>

開講にあたって 京都福祉保健局健康安全部薬務課 課長 野口 かほる

星薬科大学 学長 田中 隆治

東京都薬剤師会 副会長 大木 一正

在宅医療における無菌調剤の現状

心身障害児総合医療療育センター薬剤科長、板橋区薬剤師会理事、

H I P 研究会 副会長 海老原 毅

輸液の基本知識

大塚製薬工場 学術部学術担当専任課長 鴨下 悟

中心静脈栄養—中心静脈栄養 (TPN) とは—

星薬科大学 薬学教育研究センター 実務教育研究部門講師 湧井 宜行

無菌調製の基本的手技と注意点

星薬科大学 薬学教育研究センター実務教育研究部門 准教授 町田 昌明

<8 月 23 日(日) 実習> *実習講師：11 名 (A 班 6 名、B 班 5 名)

(1) 臨床実習室 手洗い、手袋の脱着、アンプル、バイアル、

シリンジの取扱い、凍結乾燥品の取扱い、薬液の採取など

(2) 無菌調製室 (クリーンベンチ使用)

混合調製の実践 (準備、手洗い、手袋装着、混合調製、鑑査、清掃)

2. 帝京大学における研修

期 日：講義 平成 27 年 9 月 6 日(日) 61 名受講

実習 平成 27 年 9 月 13 日(日) 59 名参加

場 所：帝京大学薬学部 板橋キャンパス

概 要：

<9 月 6 日(日) 講義>

開講にあたって 東京都福祉保健局健康安全部薬務課 課長 野口 かほる

帝京大学 薬学部長 栗原 順一

東京都薬剤師会 会長 石垣 栄一

在宅医療における無菌調剤の現状

心身障害児総合医療療育センター薬剤科長、板橋区薬剤師会理事、

H I P 研究会 副会長 海老原 毅
輸液の基本知識 大塚製薬工場 学術部学術担当専任課長 鴨下 悟
中心静脈栄養法(TPN)の基本 済生会横浜市東部病院薬剤部 課長 菅野 浩
注射剤の混合調製を始めるに際して 帝京大学薬学部 教授 土屋 雅勇
<9月13日(日) 実習>*実習講師; 11名(A班5名、B班5名、全体調整1名)

- (1) 臨床実習室 手洗い、手袋の脱着、アンプル、バイアル、
シリンジの取扱い、凍結乾燥品の取扱い、薬液の採取など
- (2) 無菌調製室(クリーンベンチ使用)
混合調製の実践(準備、手洗い、手袋装着、混合調製、鑑査、清掃)

3. 帝京平成大学における研修

期 日: 講義 平成28年2月28日(日) 59名受講

実習 平成28年3月13日(日) 58名参加

場 所: 帝京平成大学 中野キャンパス

概 要:

<2月28日(日) 講義>

開講にあたって 東京都福祉保健局健康安全部薬務課 課長 野口 かほる
帝京平成大学 副学長・薬学部長 安西 偕二郎
東京都薬剤師会 会長 石垣 栄一

在宅医療における無菌調剤の現状

心身障害児総合医療療育センター薬剤科長、板橋区薬剤師会理事、
H I P 研究会 副会長 海老原毅
輸液の基本知識 大塚製薬工場 学術部東京営業所駐在 園田 景三
中心静脈栄養法(TPN)の基本 済生会横浜市東部病院 薬剤部課長 菅野 浩
注射剤の混合調製を始めるに際して 帝京平成大学薬学部 教授 清野 敏一
<3月13日(日) 実習>*実習講師; 14名(A班7名、B班6名、統括1名)

- (1) 調剤実習室 手洗い、手袋の脱着、アンプル、バイアル、
シリンジの取扱い、凍結乾燥品の取扱い、薬液の採取など
- (2) 無菌調製室(クリーンベンチ使用)
混合調製の実践(準備、手洗い、手袋装着、混合調製、鑑査、清掃)

(6) 医薬品医療機器等法に対応した医薬品等の適正使用の推進および供給体制整備等
に関する周知徹底に資する資料作成・提供

(9 (2) 『薬事衛生自治指導教本』の作成と講習実施」の項を参照)

(7) 一般用医薬品研修会の実施

一般用医薬品研修会の開催はしなかったが、一般用医薬品の取扱いと適正販売推進のために、日本薬剤師会が開催した第4回薬剤師の臨床判断と一般用医薬品適正使用研修会で用いられた資料及び収録DVDを地区薬剤師会に提供し、一般用医薬品に関する研修促進を図った。

(8) 登録販売者研修会の開催

平成24年度より一般用医薬品の販売に従事するすべての登録販売者に対し、毎年12時間以上の外部研修を受講することが義務化されたことを受け、薬局並びに店舗販売業に従事する登録販売者の資質向上を目的に、外部研修実施機関としてガイドラインに沿ったカリキュラムを基に、平成27年度登録販売者研修会を下記の通り開催した。

なお、都合で欠席した受講者に対しては、DVDを使用した視聴研修の補講を別途開催した。

【平成27年度 登録販売者研修会】3回講座 場所：日本教育会館

第1回 7月26日(日)

トリアージとアルゴリズム

東京都薬剤師会 理事 西澤 啓子

トリアージとアルゴリズム ケーススタディ～腰痛～

東京都薬剤師会 理事 龍岡 健一

第2回 9月13日(日)

漢方概論Ⅲ

文京区薬剤師会 高島堂薬局 海老原 寛人

薬事関係法規・制度・登録販売者として求められる理念・倫理

東京都薬剤師会 理事 佐藤 ひとみ

医薬品の副作用と相談事例 独立行政法人医薬品医療機器総合機構 安全第一部

リスクコミュニケーション推進課 医薬品・医療機器相談室長 杉浦 方紀

第3回 10月18日(日)

リスク区分等の変更があった医薬品

東京都薬剤師会 常務理事 松本 有右

解熱鎮痛薬

東京都薬剤師会 常務理事 松本 有右

保健機能食品について

東京都薬剤師会 前副会長・相談役 原 博

腹痛・便秘・下痢

東京都薬剤師会 理事 貞松 直喜

(9) 後発医薬品の使用促進と後発医薬品データベースの充実

後発医薬品比較サイトの登録医薬品データの更新及び「薬価基準新規収載品の追加登録を行い、最新情報の提供に努めた。また、第7回目となる地域医薬品使用実態調査(10 在宅訪問服薬管理指導実態調査)から得られた個々の後発医薬品の調剤回数を

本サイトデータに反映した。

(10) 高度管理医療機器等営業所管理者の継続研修の実施

平成 18 年度より高度管理医療機器等営業所管理者に年に一度継続研修が義務付けられている。平成 27 年度も実施機関の認可を得ている日本薬剤師会と共催して継続研修会を開催し、受講者に修了証を発行した。

【高度管理医療機器等営業所管理者継続研修会】

期 日：平成 27 年 11 月 8 日（日）

場 所：日比谷公会堂

受講者：申込者 1,671 名うち修了者数 1,646 名（会員 1,465 名・会員外 181 名）

（修了者業種別内訳） 薬局・一般販売業 1,592 名、コンタクトレンズ業者 11 名、
卸関係 43 名

（修了者地区別内訳） 東京都 1,357 名、神奈川県 111 名、千葉県 84 名、埼玉県 78 名、
茨城県 9 名、栃木県 2 名、群馬県 1 名、静岡県 1 名、
香川県 1 名、福島県 1 名、秋田県 1 名、

内 容：

医薬品医療機器等法その他薬事に関する法令・医療機器の情報提供

多摩府中保健所 生活環境安全課 薬事指導係 北川 友子

医療機器の不具合報告及び回収報告・医療機器の品質管理

ニプロ株式会社 国内商品開発営業本部 第一商品開発営業部

倉島 衆・松尾 浩

(11) 在宅訪問服薬管理指導実態調査の実施

東京都内において処方箋により交付された在宅訪問薬剤管理料を算定している患者の医薬品の使用実態、すなわち患者数・年齢・性別・服薬種類数・服薬銘柄のほか、月訪問回数などの実態の把握を目的とし、また、従来から行われている地域使用実態調査も合わせて実施した。

交付された医療用医薬品の医薬品名、調剤回数、調剤数量及び備蓄薬局数並びにその医薬品がどのような調剤行為（例えば、自家製剤、計量混合又は一包化など）あるいはどのような薬学的管理行為（薬剤服用歴管理指導、各種情報提供、在宅患者訪問薬剤管理指導など）を伴って患者に交付されたかなど、地域における医薬品の使用実態と調剤実態を明らかにすることを目的として第 7 回目を実施した。

さらに、国が進める後発医薬品の使用実態を明らかにし、過去のデータと比較することで後発医薬品使用の進捗状況を把握するとともに、都民への後発医薬品に関する正しい知識の普及と安定供給のための基礎資料を得ることを目的とした。

電子媒体で調剤報酬を請求する薬局を対象とし、地区薬剤師会が区市ごとに保険薬局数の1/5に相当する任意に選定した薬局、都内全体では1,200薬局を調査対象とした。

調査対象月及び対象者は、平成27年10月調剤分の被用者保険、国民健康保険及び後期高齢者医療保険の加入者とし、調査対象薬局の電子レセプトデータから“患者”及び“調剤した薬局”並びに“処方箋発行医療機関”にかかわる一切の個人情報を電磁的に削除した医薬品等に関するデータのみを抽出し、解析用データとした。(8(4)「後発医薬品の備蓄に関する情報提供」の項を参照)

2-3 医薬分業対策

(1) 医薬分業対策地区指導者会議の開催

9月に厚生労働省は「健康サポート薬局のあり方について」を公表した。今後、地域包括ケアシステムの中で、かかりつけ薬剤師・薬局が、地域住民による主体的な健康の維持・増進、支援を行うことが期待される。そこで、平成27年度は「健康サポート薬局、かかりつけ薬剤師・薬局のあり方」をテーマに下記の日程にてワークショップ形式で開催した。また、会議終了後に出席者と情報交換会を行った。

【平成27年度医薬分業対策地区指導者会議】

期 日：平成28年2月28日(日)

場 所：帝京平成大学 中野キャンパス

出席者：地区薬剤師会参加者 35名、薬局業務委員会委員14名、役員6名

内 容：

基調講演Ⅰ：健康サポート薬局について

健康情報拠点薬局(仮称)のあり方に関する検討会座長・

昭和薬科大学薬学部 学長 西島 正弘

基調講演Ⅱ：かかりつけ薬剤師・薬局の推進について

東京都福祉保健局薬務課 課長 野口 かほる

<スモールグループディスカッション>

討議テーマ：かかりつけ薬局・薬剤師になるための方策

実行するための方策についての段階的な指標

(2) 広域医療機関など、処方箋応需に係る諸問題への対応

広域医療機関から報告のあった採用医薬品情報(変更を含む)について管理センター等に情報提供を行い、応需体制確立の側面支援を行った。

(3) 医薬分業について関係諸団体との協力

日本薬剤師会の関東・東京ブロック会議開催要領に基づき、年1回1都7県持ち回り開催分として、平成27年9月27日に栃木県薬剤師会が主催し、東京ブロック世話人（会長）並びに常務理事2名を派遣した。議題は下記の通り。

- ・ 医薬分業を巡る課題と対策について
- ・ 医薬品販売制度に関する課題と対策について
- ・ その他

2-4 地域医療対策

(1) 東京都の保健医療計画等各種計画への積極的な参画・協力

各協議会等に委員として参画し、薬局・薬剤師の役割が計画に反映されるよう働きかけた。

(2) 東京都保健医療計画に対応する二次医療圏連絡協議会への参加と協力

地域保健医療協議会に委員が参加し、地域医療の課題への対応を協議するとともにチーム医療の中で、薬局・薬剤師が役割を果たせるよう連携体制の構築に努めた。

2-5 医療安全対策

(1) 薬事法改正に伴う体制の整備

薬局における医薬品の業務に係る医療の安全を確保するための基本理念及び安全確保に関する具体的方策等の周知徹底を図るために、薬学講習会において「医療安全管理シリーズ/認知症を意識する必要のある高齢者からのクレーム対応」の講習を行った。

(2) 薬局版ヒヤリ・ハット事例収集分析事業への協力促進等調剤事故防止対策の徹底

ヒヤリ・ハット事例報告登録薬局目標数及び既登録薬局リストを示して未登録薬局に対し登録促進の働きかけを再度地域薬剤師会に依頼するとともに、薬局ヒヤリ・ハット事例収集・分析事業第12・13・14回報告書及び平成26年度年報を地区薬剤師会へ周知した。ほかに、医療事故収集等事業報告書第40～43回の薬剤関連部分並びに日本薬剤師会に報告された平成26年度調剤事故事例についても周知を図った。

(3) 調剤過誤発生後の的確な対応と弁護士紹介事業の体制整備

調剤過誤でトラブルとなり相談のあった件について顧問弁護士への相談の橋渡しを行った。

(4) 東京都健康安全研究センターへの協力

平成 27 年度中に薬局・薬剤師に対する苦情は 14 件受付けている。苦情の内容として、接客態度に対するもの 5 件、調剤過誤（ミス）に対するもの 3 件、服薬指導に関するもの（間違った情報伝達、説明不足）2 件、ジェネリックの変更に関するもの 2 件等（重複あり）が寄せられた。

(5) 使用済み注射針回収事業の継続と今後のあり方の検討

平成 27 年 4 月から世田谷薬剤師会において開始されたことにより、使用済み注射針回収事業は東京都全域の地区薬剤師会で実施継続されている。事業開始以来 14 余年が経過し、患者や地域住民、地域行政にも事業の意義が広く浸透している。

27 年度は、回収専用容器を 14 万個作成し、地区薬剤師会あるいは地区薬剤師会の事業を支援する行政に対して 1 個あたり 100 円にて有償頒布を行うとともに、医薬品空容器を使用済み注射針回収容器として再利用するための専用シール、容器封緘シールを作成・配布した。また、新規参加薬局 130 件に対しても事業参加支援を行った。又、都内全域で 13 万本強（昨年度より 11,000 本程増加）の容器が回収されたとの報告を地区薬剤師会より受けた。当該事業の地域別回収実績資料を提供し、行政との連携を支援するとともに、感染性医療廃棄物の安全処分体制の早急な構築について東京都環境局への働きかけを行った。

(6) 薬剤イベントモニタリング（DEM）事業への協力

日薬が行う DEM 事業の周知のため薬局用説明書等を配布し、データ収集への協力を呼びかけた。

- ・テーマ：SGLT2 阻害薬（6 成分）によるイベント発現等の調査

- ・調査対象医薬品：

イプラグリフロジン、エンパグリフロジン、カナグリフロジン、
ダパグリフロジン、トホグリフロジン、ルセオグリフロジン

- ・調査期間：平成 27 年 9 月 14 日（月）～9 月 20 日（日）

- ・都薬報告件数：調査票 1（個別症例用） 399 件
調査票 2（処方箋枚数用） 412 件

(7) 学術倫理特別委員会の実施・運用

本会会員の薬局、地区・職域薬剤師会、本会の各委員会等が実施する医学薬学領域における調査・研究の倫理的妥当性を審査することを目的として、平成 26 年 11 月に学術倫理特別委員会を設置した。

倫理審査にかかる啓発活動の一環として、薬局薬剤師にとって倫理審査が必要な調

査・研究とはどのようなものかを会員に理解していただくため、具体的な事例を掲載した冊子「アンケート（調査・研究）をする前に」を作成し、会員に配布した。また、今後の倫理審査等に係る体制を整備した。

2-6 規制改革等への対策

（1）医薬品情報等の電子化に向けた対応

（2-7.（3）「安全・適正な医薬品使用のための「お薬手帳」普及啓発」の項を参照）

（2）日薬の施策に対応した対策の検討

日薬の施策・事業に対し、理事会や各委員会等で協議・検討し、研修会や地区職域薬剤師会会長会等を通じ、周知を図ることで、その施策に協力した。

2-7 都民への広報対策

（1）薬剤師・薬局の役割、各種事業等の都民への周知・広報

（1）-1 都民向けイベントへの参画「よく知って、正しく使おうOTC医薬品」

新宿駅西口地下のイベント広場にて第8回OTC医薬品啓発イベント「よく知って、正しく使おうOTC医薬品」を平成27年9月11・12の両日、関係団体と協力して開催した。朝日新聞等にイベントの広告が掲載され、2日間で約3万人の入場者があった。本会は、模擬薬店でのお薬相談、試供品の提供、薬局を探してみようコーナーを担当し、セルフメディケーションに果たすOTC医薬品の役割、正しい知識や使い方等の啓発活動を実施し、医薬品等に起因する健康被害の防止や、セルフメディケーションの重要性を啓発した。

OTC製薬企業など27社が出展し、製品情報等をPRしたコーナー、模擬薬店・お薬相談コーナー、健康チェックコーナー、調剤体験コーナー等が設置され、役員6名、薬局業務委員会委員13名、事務局6名を派遣した。

期 日：平成27年9月11日（金）10:00～20:00、12日（土）9:00～17:00

会 場：新宿駅西口地下イベント広場

入場者数：約3万人

主催者：日本一般用医薬品連合会（日本OTC医薬品協会・日本家庭薬協会）／
公益社団法人 東京薬事協会／公益社団法人 東京生薬協会／公益社団
法人 東京都薬剤師会／公益社団法人 東京都医薬品登録販売者協会

後 援：厚生労働省／東京都／東京薬科大学／東京商工会議所

(1)－2 都民向けイベントへの参画「介護のコト体験フェア」

平成 27 年 11 月 22 日（日）、東京国際フォーラム展示ホール 2 において開催された「介護のコト体験フェア～来て！見て！感じて！！フクシのコト～」に協賛団体として参画した。

例年、相談ブースに出展し、お薬相談の受付等を実施しているが、本年度は日本薬剤師会学術大会の日程と重なったため、出展を行わなかった。

(2) 安全・適正な医薬品使用のための情報提供

都民のための「おくすり相談窓口」では、平成 27 年度中に 845 人の一般都民からの相談を受け付け、医薬品の適正使用情報を提供した。

(3) 安全・適正な医薬品使用のための「お薬手帳」普及啓発

各薬局が、安全・適正な医薬品使用のための都民への情報提供に積極的に取り組めるよう、当会独自の「おくすり手帳」を安価に作成頒布した（1.8 万冊（前年度約 1.9 万冊、一昨年度約 2.3 万冊））。

【日薬 e お薬手帳】

平成 27 年 7 月 1 日より患者が自身のスマートフォン等で利用するための日薬版電子お薬手帳の公開・提供が開始され、本会では運用ポリシーと情報の二次利用に関する担保が確立している日薬版システムの導入を決定し、地区医療保険担当者向けに説明会を開催した。

期 日：平成 27 年 7 月 30 日（木）

場 所：TKP 神田ビジネスセンター 4 階会議室

内容：

開会挨拶

東京都薬剤師会 副会長 永田 泰造

日本薬剤師会 常務理事 田尻 泰典

日本薬剤師会の取り組み

日本薬剤師会中央薬事情報センター・

広報・情報室 課長 河野 行満

「日薬 e お薬手帳」の紹介

株式会社 S T N e t 営業本部

ヘルスケア I T 推進部マネージャー 横田 貴文

質疑応答

(4) I C T の適正な利用（保険）についての調査・検討

(2－7 (3) 安全・適正な医薬品使用のための「お薬手帳」普及啓発【日薬 e お薬

手帳】の項を参照)

3. 医療保険対策

3-1 医療保険対策

(1) 医療保険等関連情報の収集と伝達

調剤報酬の算定の可否等に関する質問について逐一回答し、適正な調剤報酬請求業務の推進に務めた。なお、質問受付回数は計 1,500 件を上回った。

また、各種の医療保険関連通知、制度改正等について逐次伝達した。

〔月別問い合わせ件数〕

月	質問件数	月	質問件数	月	質問件数
4 月	132	8 月	94	12 月	101
5 月	125	9 月	104	1 月	100
6 月	159	10 月	125	2 月	124
7 月	157	11 月	103	3 月	209

関東信越厚生局管内 10 県薬剤師会社会保険担当者協議会は、年 1 回 1 都 9 県持ち回り開催しており、平成 27 年度は栃木県薬剤師会が主催した。平成 28 年 2 月 17 日開催の会議に、医療保険担当役員 2 名並びに事務局 1 名を派遣した。

協議議題は下記の通り。

1. 外用剤および頓服薬の処方制限について
2. 効能のない医薬品の調剤料について
3. 外来服薬支援料の算定について
4. 肝炎治療費助成事業の実施に関する委託契約の締結について
5. 注射針のみの処方について
6. 個人開設の保険薬局開設者が死亡した場合の手続きについて
7. 後発医薬品使用促進に係る具体的な方策について
8. 個別指導対象薬局の選定について（高額薬価医薬品に関して）
9. 個別指導対象薬局の選定について（レセプト審査情報に関して）
10. 新規個別指導における自主返還発生状況とその返還理由について
11. 残薬調節した場合の重複投薬・相互作用防止加算の算定状況について
12. 計量混合調剤加算について（単シロップについて）
13. 同一医療機関の同一医師または一連の診療行為に基づいて交付された
処方箋を同一日に受付けた場合
14. 個別指導結果の周知について
15. 休日加算の算定について

16. 調剤報酬明細書の記載要領について
17. 同一成分である先発品と後発品を処方された場合の調剤料について
18. その他

(2) 適正な保険請求業務の指導

【レセプトオンライン請求支援・代行請求】

平成 21 年 5 月請求時からオンライン請求の義務化が実施されたが、オンライン回線敷設が困難な会員薬局を支援するため代行請求業務を開始した。平成 27 年度も 3 保険薬局に対し当該代行請求サービスを継続した。

(3) 「国民健康保険調剤必携」など保険調剤関連資料の作成

平成 28 年 4 月から実施される調剤報酬改定における変更点を解説した「国民健康保険調剤必携」を発行した。処方せん様式及び療養担当規則等の改正、調剤報酬明細書記載上の変更点、70～74 歳の患者負担特例措置の見直しについて解説し、地区薬剤師会を通じて都内保険薬局に配布し適正な請求の確保を図った。

またこれに併せて、薬局内に掲示し患者が閲覧できる調剤報酬点数表一覧を作成し配布した。

(4) 医療保険地区指導者の育成及び研修会の開催

地区での若手指導者育成を目的とした医療保険地区指導者養成研修会を 2 回開催した。また、地区の医療保険指導者に対して医療保険地区指導者研修会を開催し、平成 28 年度調剤報酬改定内容の正しい理解と地区の保険薬局に対する伝達及び周知を依頼した。

【指導者の育成】

平成 27 年度 第 1 回医療保険地区指導者養成研修会

期 日：平成 27 年 10 月 25 日（日）

場 所：東京都薬剤師会館 3 階、4 階会議室

出席者：地区薬剤師会 9 名

内 容：基調講演 東京都薬剤師会 副会長 永田 泰造

グループワークにて 3 課題を協議・発表・全体討議

総括 東京都薬剤師会 常務理事 山田 純一

平成 27 年度 第 2 回医療保険地区指導者養成研修会

期 日：平成 28 年 1 月 31 日（日）

場 所：東京都薬剤師会館 3 階・4 階会議室

出席者：地区薬剤師会 18 名、第 1 回参加者 9 名

内 容：基調講演 東京都薬剤師会 常務理事 山田 純一

グループワークにて3課題を協議・発表・全体討議

平成28年度調剤報酬改定の概要の説明

東京都薬剤師会 副会長 永田 泰造

【指導者研修会の開催】

平成27年度 医療保険地区指導者研修会

期 日：平成28年3月15日（火）

場 所：TKP 神田ビジネスセンター 3階ホール

出席者：地区医療保険指導者 43名、医療保険委員会委員 4名

医療保険地区指導者養成研修会出席者 6名、参加者合計 53名

内 容：平成28年度調剤報酬改定の解説 東京都薬剤師会 副会長 永田 泰造
質疑応答

【平成28年度調剤報酬改定説明会の開催】

平成28年4月に改定される調剤報酬の変更点、保険薬局を取り巻く現状及びその背景等について講習会を行い解説し周知した。

①期日：平成28年3月18日（金）

場所：たましん RISURU ホール（多摩地区対象）

受講者：843名

②期日：平成28年3月20日（日）（午前の部・午後の部の2回開催）

場所：日比谷公会堂（23区対象）

受講者：2,107名（午前1,379名・午後728名）

内容：

挨拶

東京都薬剤師会 会長 石垣 栄一

平成28年度調剤報酬改定内容解説 東京都薬剤師会 副会長 永田 泰造

（5）保険薬局の経営等に関する各種調査

平成27年度は、「第20回医療経済実態調査（医療機関等調査）」「平成26年度診療報酬改定の結果検証に係る特別調査」「平成27年度薬局の機能に係る実態調査」「平成27年度医薬品価格調査および特定保険医療材料・再生医薬品等製品価格調査」「平成28年度調剤報酬改定に向けた薬局調査」「地域包括ケアへの薬局の参画状況等実態調査」「平成27年度厚生労働省委託事業後発医薬品のロードマップ達成状況に関する調査」対象として無作為抽出された薬局に回答協力するよう日本薬剤師会より依頼があり、回答の働きかけを行った。

3-2 介護保険制度の適正な運用の指導と高齢者対策

(1) 在宅薬剤管理業務の拡充のための調査・研修会の実施

団塊の世代が75歳以上となる2025年を目途に医療と介護サービス提供体制の一体的な確保を図るための諸施策が強力に推進され始めている中で、地域包括ケアシステムにおける地域住民から求められる薬剤師と多職種の連携業務を推進するための研修会を下記のとおり開催した。

【平成27年度 在宅療養多職種連携研修会】

期 日：平成28年 2月6日（土）

場 所：セシオン杉並ホール

受講者：118名

内 容：

挨 拶 東京都薬剤師会 会長 石垣 栄一

基調講演 要介護高齢者における口腔機能低下の現状

～摂食嚥下障害との寄り添いとは？～

寺本内科歯科クリニック 寺本 浩平

在宅多職種連携に関する行政の取組み

在宅療養推進に向けた東京都の取組について

東京都福祉保健局医療政策部地域医療担当課 課長 新倉 吉和

薬剤師の取組み 東京都薬剤師会在宅医療支援事業ワーキンググループ

認知症入口支援と多職種連携

文京区薬剤師会 平成調剤薬局 平野 良枝

墨田区における多職種との医療連携において薬剤師会が出来ること

～“はじめての在宅薬物療法セミナー”を開催して～

墨田区薬剤師会 りんご薬局立花店 勝野 純子

在宅療養多職種連携に関する地域包括支援センターの取組み

中野区江古田地域包括支援センター センター長 西本 裕子

パネルディスカッション

座長：東京都薬剤師会 副会長 大木 一正

4. 医薬品等薬事情報対策

(1) 安全・適正な医薬品使用の啓発のための情報収集・提供

①薬事情報課（医薬品情報室）利用状況

薬事情報課は医薬品情報室として設置されて以来40年目を迎えた。医薬品情報のみ

ならず医療情報、健康食品情報、アンチ・ドーピング、薬事関連法規等の各種の薬事情報の収集・提供に努めている。また、インターネットの活用による情報提供を充実させ、情報提供サービスの向上に取り組んでいる。

【問い合わせ件数集計（平成 27 年 4 月～平成 28 年 3 月）】

（問合せ件数）

平成 27 年 4 月	115 件	10 月	103 件
5 月	85 件	11 月	71 件
6 月	98 件	12 月	74 件
7 月	102 件	平成 28 年 1 月	55 件
8 月	63 件	2 月	64 件
9 月	80 件	3 月	122 件
		合 計	1,032 件

（問合せ者別集計）

①薬局	134 人	(13.0%)
②病院・診療所	13 人	(1.3%)
③卸	2 人	(0.2%)
④管理センター	2 人	(0.2%)
⑤製薬会社	9 人	(0.9%)
⑥医療関係者	27 人	(2.6%)
⑦その他	842 人	(81.8%)
合 計	1,029 人	

（問合せ事項別集計）

	全体		医療従事者・関係者		一般	
①保険・法規関係	53 件	(5.1%)	41 件	(21.9%)	12 件	(1.4%)
②医薬品一般	102 件	(9.9%)	7 件	(3.7%)	95 件	(11.2%)
③副作用・中毒	38 件	(3.7%)	4 件	(2.1%)	34 件	(4.0%)
④薬理・疾病	7 件	(0.7%)	2 件	(1.1%)	5 件	(0.6%)
⑤薬剤学的事項	3 件	(0.3%)	2 件	(1.1%)	1 件	(0.1%)
⑥製剤識別	2 件	(0.2%)	2 件	(1.1%)	0 件	(0%)
⑦ドーピング	734 件	(71.1%)	102 件	(54.5%)	632 件	(74.8%)
⑧その他	93 件	(9.0%)	27 件	(14.4%)	66 件	(7.8%)
合 計	1,032 件		187 件		845 件	

問合せ者数、問合せ件数ともに前年度よりやや減少した。

問合せ者別にみると、一般都民からの問合せがもっとも多く、次いで薬局が続く傾向は変わらないものの、薬局及び管理センターからの問合せ数の減少がみられた。

問合せ事項の内訳として、ドーピングに関する問合せが圧倒的に多く、全体の7割を占めるまでとなった。他の事項の問合せが減少する中、一般都民だけでなく、医療従事者・関係者からの問合せ数も増え、関心の高さが伺える。

その他の事項としては、健康食品に関する問合せは4件、妊婦・授乳婦に関する問合せは1件であった。

②医薬品情報提供事業

1) D I 速報 (FAX 等) の発行

厚生労働省医薬品等安全性情報の概要 No. 322～331 10 回

新薬情報 No. 111～114 4 回

2) 広域病院採用医薬品のお知らせの発行

都内各所の広域病院から連絡があった採用医薬品、採用中止医薬品等の情報を月ごとにまとめ、地区薬剤師会会長会にて周知を行った。

(2) インターネットを利用した各種薬事情報提供の推進

東京都薬剤師会ホームページ「医薬品等情報ページ」では、独自に作成した「新薬情報」、「添付文書改訂のお知らせ」を随時掲載するとともに、「医薬品・医療機器等安全性情報」の最新号にリンクを貼り、周知に努めた。また、冊子「D I レター」「医薬品情報」については、PDF 形式での掲載を開始した。

(3) 都民のための「おくすり相談窓口」業務の充実

道府県薬剤師会が作成した Q & A 集等参考書籍、データを収集した。

(4) 都民のための「健康食品に関する安全性情報」提供のための情報収集

東京都及び東京都医師会と協力し、健康食品によると疑われる健康被害情報の収集に努め、東京都へ10件の被害情報を報告した。

多くの薬剤師から被害事例を収集するため、「健康食品情報共有シート」を定期的(年3回)に都薬雑誌に同封した。

また、東京都より発出された健康食品との関連が疑われる健康被害事例の収集への協力依頼文書(前期分)を薬学講習会で配布したほか、後期分の協力依頼文書、健康食品との関連が疑われる健康被害事例(平成18年7月～平成27年11月)をまとめた冊子「健康食品に関する安全性情報共有事業」とリーフレット「あなたは大丈夫? 健康食

品利用中の体の不調」を配布し、事例の収集を呼び掛けた。

健康食品データベースにおいては、企業からの新規登録及び修正依頼に対して、より円滑に対応できる機能を追加、また、企業からの要望により、2 製品のデータを削除した。薬と健康の週間では、都民に対して健康食品の利用に関する注意事項と健康食品データベースの利用を呼びかけるリーフレットを配布した。

(5) 関係諸団体との連携、情報収集

厚生労働省、日本薬剤師会と連携し医薬品に関する情報の収集に努めた。また、東京医薬品工業協会、日本製薬工業協会の研修会等へ参加し、医薬品情報収集への協力を求めた。

5. 衛生試験所で実施した試験検査・調査研究

(1) 会員薬局の医薬品および薬局製剤の計画的試験

(平成 27 年度医薬品計画的試験)

試験所利用契約薬局より提出された 268 検体について試験検査を行った。内訳は薬局製剤 132 検体（内、漢方薬（切断生薬）32 検体、生薬末を主とする内用薬 4 検体、化学薬品を主とする内用薬 59 検体、外用薬 37 検体）、日局精製水の一般細菌検査 136 検体であった。

また、参考品として漢方薬（切断生薬）提出薬局より、マオウ、カンゾウ、シャクヤク、ケイヒの各原料生薬の提供をお願いし、100 検体について日局定量試験を行った。

①薬局製剤には、薬局製剤業務指針の規格および試験方法では判定不能・試験不能のものがあつたため、これらには自家試験法を作成し、確認試験および定量試験を行った。

葛根湯 23 検体について試験を行ったところ、1 検体に異物として体長 2mm 前後のジンサンシバンムシの生体および死骸、各 1 虫体を各 3 包にそれぞれ確認した。ジンサンシバンムシは食品害虫といわれるシバンムシの一種であり、保管状態の悪い原料生薬に発生するもので、該当薬局には他の原料生薬を含め、生薬の管理状況の確認を依頼した。

葛根湯以外の漢方薬 9 検体について試験したところ、性状および確認はいずれも薬局製剤業務指針の基準と一致した。

生薬製剤 4 検体の性状はその基準に適合した。原料生薬末の確認は薬局製剤業務指針に記載する方法では不十分であることから、TLC により各生薬末の確認試験を行った。その結果 3 検体は基準に適合する原料粉末であつたが、1 検体は日本薬局方で規定するカンゾウ末（基原植物 *Glycyrrhiza uralensis* または *G. glabra*）ではない、含有するフラボノイドを異にするいわゆる食品用のカンゾウ末（新疆カンゾウ、基原植物 *G.*

inflata) が使用されていた。本結果を製造薬局に通知したところ、日局カンゾウ末として使用されていることが確認され、原因が粉末製造メーカーにあることが判明した。これらの情報は都庁薬務課に提供した。

化学薬品を主とする内用薬においてはノスカピンを配合する2処方(感冒剤2号Aおよび3号A) 18検体に、性状および確認試験はすべて薬局製剤業務指針に適合していたが、ノスカピン含量が規格値以下であったものが9検体(50%) 発見した。なお業務指針に規定される定量試験の適否判定では、製剤均一性試験として30包を必要とするが、今回は3包についての結果であったことから、適否の判定とせず、不適切という評価区分とした。これらの不適切検体を製造した薬局には、ノスカピン製剤以外も発見しだい、品質管理と製造記録の再確認を改めて依頼した。

ノスカピン含量は規格内であるものの、アセトアミノフェンおよびエテンザミドの規格を超えるもの1検体、クロルフェニラミンマレイン酸塩の規格を超えるもの1検体、カフェインの規格を超えるもの1検体であった。

ノスカピンを配合しない内服感冒剤19検体は、性状はいずれも基準に適合したが、内2検体はTLCを用いた確認試験に適合しなかった。これらを精査したところ、1検体は承認成分ジヒドロコデインではなく承認外成分コデインをTLCで検出し、質量スペクトルで確認した。もう1検体はクロルフェニラミンマレイン酸塩の配合量が少なく、検出限度以下であったためTLCでは検出されなかったが、HPLCではピークとして確認された。これらを製造された契約薬局に対しては、急ぎ口頭で連絡し、適切な措置を依頼した。

また、定量試験の結果、不適切と判定したものは5検体あり、クロルフェニラミンマレイン酸塩は4検体、エテンザミドは4検体、カフェインは2検体、アセトアミノフェンは1検体が規格値から外れていた(重複検体を含む)。

ビタミンを含有する内服薬2検体は、性状および確認試験はいずれもそれぞれの基準に適合したが、定量試験においては、リボフラビン酪酸エステルが1検体、ピリドキシン塩酸塩が2検体、パントテン酸カルシウムが1検体、チアミン硝化物が1検体がそれぞれの規格から外れていた(重複を含む)。

承認規格として定量規格が設定されている外用薬8検体は、性状および確認試験はいずれも適合したが、3検体が定量規格から外れていた。2検体はトコフェロール酢酸エステルであり、1検体はヒドロコルチゾン酢酸エステルおよびジフェンヒドラミンであった。

②日局精製水の一般細菌検査

未開封の精製水の総好気性微生物数を、第16改正日本薬局方の細菌限度試験により計測した。方法はカンテン平板混釈法で行い、カンテン平板上のコロニー計数値を求め

た。その結果、4社製の医療用滅菌精製水、6社製の医療用精製水および4社製の一般用精製水の計136検体のいずれにも、コロニー計数値が日本薬局方規格の 10^2 CFU/mLを超えた検体は認められなかった。

平成23年4月1日に改正された第16改正日本薬局方により、薬局で使用される容器入り精製水も微生物限度試験が適用されることとなり、本試験所では平成23年度より未開封の精製水の総好気性微生物数調査を開始した。その結果は下表に示すように、平成23年当初30%以上の一般用精製水が細菌限度試験に適合せず不適品であったが、年々改善され、5年経過後の平成27年度では不適品の発見はなくなった。

表 日局精製水の細菌限度試験の試験結果の推移（平成23年度～27年度）

年度	総検体数	不適率 (%)	一般用精製水 不適率 (%)
23 年度	72	16.7	30.8
24 年度	170	5.9	11.4
25 年度	153	1.3	2.3
26 年度	160	0.6	0.6
27 年度	136	0.0	0.0

③原料生薬中の日局定量試験

契約薬局からの依頼により葛根湯などの漢方薬を試験する際、その参考試料として、原料の提供もお願いし、日局の定量試験を実施した。その結果、カンゾウ（定量成分グリチルリチン酸）の1検体およびシャクヤク（定量成分ペオニフロリン）の1検体が日局の規格値以下であった。日本薬局方に規定する切断生薬に関する試験は、50～100gを採取して行わなければならないが、今回は約1gを粉末として定量したことから、判定は不適とせず、不適切と評価した。これらの内容は、それぞれ原料提供薬局に通知し、改善を促した。

（2）日本薬剤師会が実施する全国統一試験への協力・参画

日本薬剤師会全国統一試験に協力し、アセトアミノフェンおよびカフェインの定量試験を実施し、結果を日本薬剤師会に報告した。その速報結果として、アセトアミノフェンの結果に他機関と僅かな誤差があるとの指摘を受け、再検討した。その結果、使用した容器に多少の汚れがあることが確認されたことから、試験を改めて行い、結果の再提出を行った。

昨年度実施した、プレドニゾロン錠の定量試験は、日薬から他の道府県試験検査センターでの実施結果と遜色の無い結果であったことが報告されている。

(3) 登録試験検査機関として技能試験への参加

医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律施行規則第 12 条第 1 項に規定する登録試験検査機関は、その試験成績の信頼性の確保及び検査技術の向上を図るため、「医薬品の試験検査機関における試験検査の実施の基準」により、必要に応じて外部精度管理を受ける機会を設けるように定められている。今年度は厚生労働省で実施する「登録試験検査機関間比較による技能試験」に参加し、アセトアミノフェン細粒（20%）の定量試験を行い、その結果を厚生労働省に報告した。

また、昨年度行ったジルチアゼム塩酸塩カプセルの定量試験は、精度、システム再現性において、極めて良好な結果を示す機関として認定された。

(4) 都薬会員および試験所利用契約薬局からの依頼による随意検査

（医薬品計画的試験を除く）

①薬局製剤試験

上記(1)計画的試験以外に、不定期に薬局製剤の試験依頼があり、17 検体について実施した。その内訳は化学薬品を主とする内用薬剤 4 検体、外用薬剤 13 検体であり、定量・確認試験および定量試験を行った。

②薬局からのクレーム対応試験

クレーム対応試験については、変色に関するもの 3 検体、異物に関するもの 1 検体の試験を実施した。

一包化調剤を行い患者に渡したところ、2 か月程度の保存で黄変化が生じているとして薬局に戻されたものである。これらの変色細粒はデジタルマイクロスコープで確認されたが、特定の薬剤を判定することはできなかった。

錠剤（ロラゼパム）の品質試験として、正常品とクレーム検体の比較を行い、主成分の定量値に異常はないが、外観がわずかに黄変化していることを認めた。

液剤の変色を生じた事例であり、本品は原料のグリセリンに起因することを明らかにした。

異物については調剤中に繊維用の異物が混入していることを薬局に通知した。

(5) 薬局における保冷库の温度管理状況調査

前年度に引き続きデータロガーを用い、薬局に設置している保冷库の温度を 2 ヶ月半にわたり、継続して 1 時間毎に記録することで、温度管理状況を調査した。本年度は、①7 月から②12 月からの 2 回行った。調査協力薬局数は①56 薬局、②34 薬局の合計 90 局であった。

そのうち、調剤用保冷庫（17/58 台 29.3%）、家庭用保冷庫（16/40 台 40.0%）、食品用保冷庫（0/2 0%）に 1.5℃～8.5℃の範囲を逸脱していた時期があり、坐剤の保管想定温度（0.5℃～15.5℃）の範囲については調剤用保冷庫（5/58 台 8.6%）、家庭用保冷庫（5/40 台 12.5%）、食品用保冷庫（0/2 0%）に 1.5℃～8.5℃の範囲を逸脱していた時期があった。すなわち、感覚的に保冷されていると思っていなくても、実際に調査してみると、医薬品に適した温度に保冷されていない事例があり、夜間・休日の動向を含め、客観的な調査として有用であった。

（6）日本薬剤師会学術大会での発表

『葛根湯煎剤の用法に関する患者指導およびエキス剤との比較評価』と題し第 48 回日本薬剤師会学術大会（鹿児島県開催）にポスター発表を行い、専門家の意見を拝聴するとともに、一般薬剤師に対し情報提供を行った。

6. 計量器適正使用対策

（1）計量器管理と東京都計量検定所の巡回検査の周知

地区薬剤師会に、東京都計量検定所の巡回検査の予定表を送付し、計量器検査を受検するよう促し、適正な計量器管理を図った。

また、新規薬局が検査を受けられるよう東京都計量検定所に新規薬局に関する情報提供を行った。

7. 「図書企画・編集・出版」事業

（1）「都薬雑誌」の編集・発行

会員をはじめ薬剤師にとって身近であり、すぐに活用できる情報誌となることに留意しながら企画・編集を行い、月刊誌「都薬雑誌」を 12 回発行した。

「地域包括ケアシステム」構築に向けて、本会が重点事業として取り組んでいる「薬局・薬剤師を活用した健康情報拠点事業」について、シリーズを掲載した。また「薬局・薬剤師在宅療養支援促進事業」の一環である「無菌調製技能習得研修会」について、参加者からの寄稿によりその研修内容等を紹介した。さらに本会主催の研修会についても参加者報告を掲載するなど、本会事業に関する情報を発信した。

「在宅医療・看取り」「排便・排尿のコンチネンスケアの実際」「小児・障害児の在宅医療の現状」などの記事により、在宅医療の現場を紹介することで、多職種連携の必要性や保険薬局への期待を広報した。また近年、注目されている最近の感染症「デング熱」「エボラウイルス熱」の話題を取り上げ、掲載した。

また、既刊の「都薬雑誌」の記事をすぐに活用できるよう、第1巻(1979年発行)から第36巻(2014年発行)までの「都薬雑誌バックナンバー」を会員用ホームページに掲載した。

(2)『医薬品情報』・『D I レター』の発行

東京都からの委託を受け、平成27年7月～平成28年3月まで医薬品情報No.1～5、D I レターNo.1～4を各々隔月に発行した。医薬品情報では主に医薬品の使用上の注意改訂、副作用について解説したほか、昨年度に引き続き「さまざまな疾患と期待の新薬」を掲載した。また、D I レターには医薬品適正使用情報等を掲載した。

(3)調剤報酬関連の冊子の企画、編纂

調剤報酬算定の的確な理解を図るため、平成28年度調剤報酬改定を中心に解説した平成27年度国民健康保険調剤必携並びに調剤報酬点数表一覧を作成し、地区薬剤師会を経由して配布した。

8. 管理センター事業への支援

(1) 管理センターを拠点とする薬事情報提供活動の推進

薬と健康の週間用資料、D I レター、薬事関係資料、偽造処方せん情報及び医療保険情報などを提供し、管理センターの情報中継機能を支援した。

また、管理センターの役割として、大規模災害で東京が被災した際の薬剤師班活動を支える業務の対応、他道府県からの災害支援応募薬剤師の資格確認や活動場所の指示、活動方法の伝達等、その他災害時の情報拠点となるよう態勢整備を計画した。

(2) 管理センター備蓄医薬品検索システムの維持・管理

平成27年7月から医療用医薬品にJANコードが記載されなくなることから、システムの改修を行い、添付文書情報の表示機能や後発医薬品比較サイトとの連携等、新たな機能を追加し、利用者の利便性の向上を図った。

(3) 薬局間の備蓄医薬品検索システムの維持・管理

(8. 管理センター事業への対応(2) 管理センター備蓄医薬品検索システムの維持・管理を参照)

(4) 後発医薬品の備蓄に関する情報提供

平成 27 年 10 月調剤分を対象にした第 7 回地域医薬品使用実態調査で得られた調査結果の一覧表を掲載するとともに、全医薬品の調剤回数を後発医薬品比較サイトのデータに反映させ、最新情報の提供に努めた。

①後発医薬品の調剤回数は全医薬品対比 34.4%、調剤数量は同 32.6%、薬剤料は同 12.6%で、それぞれ増加していた。

②全処方箋に占める一般名処方を含む処方箋の割合は 39.8%と推測された。

③後発医薬品の備蓄品目数は、後発医薬品調剤体制加算 1 の薬局が 348 品目、体制加算 2 の薬局が 339 品目、体制加算を届出していない薬局が 226 品目であった。

④汎用医薬品における後発医薬品変更率は、アロプリノール錠が 77.3%、レバミピド錠が 65.8%、アムロジピン錠が 65.4%、ロキソプロフェン Na 錠が 59.7%、ファモチジン錠が 63.5%、カルボシステイン錠が 49.7%、ランソプラゾール錠・カプセルが 60.0%、トラネキサム酸錠・カプセルが 49.9%、エチゾラム錠が 38.8%、カルボシステインシロップが 35.6%、カルボシステインドライシロップが 38.2%、ツロブテロールテープが 29.7%、プラバスタチン Na 錠が 66.6%、ナフトピジル錠が 30.3%、クロピドグレル錠が 27.6%、メトホルミン塩酸塩錠が 34.5%、レボフロキサシン錠が 52.1%であった。

(5) 管理センターを核とした医療用医薬品分譲業務の調査

管理センターの医薬品小分け分譲の利用状況は、【資料 3】のとおりであった。

(6) 管理センター運営に関する指導

平成 24 年度より全医薬品・情報管理センターの開設者が地区薬剤師会となったことから、「平成 24 年度管理センター所長・実務担当者会議」において、医薬品・情報管理センター設置運営基準を示し、「医薬品・情報管理センターの設置及び運営に関する覚書」を平成 25 年度に各センターと取り交わし、地区薬剤師会が運営する医薬品・情報管理センター運営要綱の提出を受け、本会にて確認保管を行い現在に至っている。

9. 薬事衛生・公衆衛生事業

(1) 都民に対する一般用医薬品の適正使用の啓発

(2-7 (1)「薬剤師・薬局の役割、各種事業等の都民への周知・広報」の項を参照)

(2) 『薬事衛生自治指導教本』の作成と講習実施

本年度も東京都の委託を受けて、薬事関係法規教本、自主点検表を作成し、地区薬

剤師会を通じて各薬局及び店舗に配布した。また、薬事衛生自治指導員に対して下記のとおり講習会を実施し、「薬事関係法規教本 2015 年追補版」や自主点検表の内容説明のほか、巡回指導時の留意事項や報告書の記載方法等について説明を行った。

【薬事衛生自治指導員全体講習会】

期 日：平成 27 年 9 月 12 日（土）

会 場：品川フロントビル 会議室

受講者：218 名

内 容：

最近の薬務行政について

東京都福祉保健局健康安全部薬事監視担当課 課長 早乙女芳明

平成 27 年度「薬と健康の週間」全国統一事業

「かかりつけ薬局・薬剤師」の定着促進運動～「かかりつけ機能」を考える～

東京都薬剤師会 常務理事 森田 慶子

薬事関係法規教本 2015 年追補版について

東京都薬剤師会薬事委員会 委員長 関口 博通

自治指導事業と巡回指導について

東京都薬剤師会 理事 佐藤 ひとみ

薬事関係法規教本では、法改正に対応した 2014 年版の追補として、「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律」（医薬品医療機器等法）への名称変更、また、同法及び医療法に明記された「国民の役割」について解説した。さらに、薬局の構造設備規則の一部改正、薬局製造販売医薬品の品目変更、登録販売者試験の実務経験要件の廃止、新設された「機能性表示食品」等を解説した。

今まで正本にのみ収録していた「薬剤師倫理規定」を追補版としては初めて掲載したほか、教本で初めて FIP（国際薬剤師・薬学連合）の「薬剤師の誓い」（原文及び 2014 年大会で採択された日本語訳文）を紹介した。その他 PMDA メディナビの利用を促し、登録方法を改めて掲載した。付録として安全性情報報告書の新様式、医薬品販売授与記録例、「健康食品」情報共有シート、管理帳簿のひながたを収載した。自主点検表では、現状に即した点検項目であるかを検討し、また、重複する項目を整理した。

なお、本年 5 月には、薬剤師の無資格調剤、薬歴未記載問題を受け、保険薬局のみを対象として、薬局の管理や運営状況を確認する緊急自主点検を実施したが、全体講習会では、5 月に実施された緊急自主点検の結果を報告するとともに、改めて自治指導事業の概要を説明した。「薬と健康の週間」の期間の前後に行う巡回指導では、実際に店舗まで足を運んでいただき、自己点検結果を管理者とともに確認すること、医薬品医療機器等法の遵守を指導すること等が伝達された。

(3) 改正薬事法(「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律」)の定着のための施策の実施

薬局の管理者の遵守事項全般にわたる研修会として管理薬剤師研修会を以下のとおり開催した。

【平成 27 年度 管理薬剤師研修会】全 4 講座

期 日：①平成 27 年 10 月 8 日(木)、②10 月 22 日(木)、
③11 月 5 日(木)、④11 月 14 日(土)

場 所：TKP 東京駅大手町カンファレンスセンター ホール

受講者：37 名うち修了証授与 32 名

(受講者のうち、全講義出席した受講者に授与)

内 容：

総論「管理薬剤師が考える、今そしてこれからの薬局について
＜2025 年に向けて改めて薬剤師業務を見直してみよう＞」

東京都薬剤師会 会長 石垣 栄一

地域医療「地域包括ケアシステムにおける薬剤師の役割～2025 年に向けて～」

東京都薬剤師会 常務理事 上野 浩男

在宅医療・コミュニケーション「今すぐ、日常業務において出来る、在宅・

介護の実際」 東京都薬剤師会 副会長 大木 一正

医療安全管理・生涯学習『「医療安全管理」と「生涯学習」について』

東京都薬剤師会 常務理事 松本 有右

薬事関係法規 東京都福祉保健局健康安全部薬事監視担当課長 早乙女 芳明
一般用医薬品の販売について～目指せ、健康ステーション～

東京都薬剤師会 常務理事 小野 稔

保険調剤及び薬歴未記載を踏まえて、管理薬剤師が知っておくべきこと

東京都薬剤師会 副会長 永田 泰造

健康サポート薬局について

東京都薬剤師会 理事 安部 好弘

グループディスカッション

(4) 薬物乱用防止啓発活動事業への協力

都内の青少年を対象に薬物に対する正しい知識及び乱用の恐ろしさや弊害を啓発するため、東京都の委託を受け、各地区において青少年薬物乱用防止講習会が開催された。80 名の薬物専門講師等を含む本会会員により小中学校、高等学校、大学や専門学校等で、272 回の講習会が実施され、延べ 27,696 名が受講した。

東京都が実施している「薬物専門講師証明制度」の周知に努め、交付申請に係る事

務を行い、交付が円滑に行われるよう協力した。今年度、申請のあった会員のうち証明の要件を満たす 22 名に薬物専門講師証明書が交付された。これにより、東京都が実施している薬物専門講師証明制度による、本会会員の有効期限内証明書交付者数は平成 27 年 10 月 1 日現在、80 名となった。

また、東京都の薬物乱用防止対策への協力依頼を受け、麻薬・覚醒剤乱用防止運動啓発用ポスター・パンフレット並びに薬物乱用防止普及啓発用資材「危険ドラッグ乱用防止ポスター」等を各地区に配布した。

本会公衆衛生委員会で作成した、小学校高学年を対象とする「薬物乱用ダメ！ゼッタイ！」フラPPER型の啓発資材 2 万部を、平成 27 年度「くすりと健康の週間」における都内街頭相談所等で配布し、各地区の薬物乱用防止活動に活用された。

(5)『薬と健康の週間』事業の実施

「薬と健康の週間」(10 月 17 日～23 日)において、日本薬剤師会、厚生労働省、東京都及び関係機関と協調し都内 46 地区で「薬の街頭相談所」を開設した。街頭相談所と薬局等にて下記のポスターをはじめ各種資料を配布し、都民へ薬の正しい使い方等の啓発並びに情報発信を行った。

【ポスター、資料等の配布】

「薬と健康の週間」(ポスター) —1 薬局 1 枚

「薬の無料相談」(ポスター) —1 会場 2 枚

「薬との上手なつきあい方」 —1 会場 100 部 (1 薬局 5 部)

「知っておきたい薬の知識」 —1 会場 200 部 (1 薬局 3 部)

「東京都薬局機能情報提供システム t-薬局いんふお」

—1 会場 300 枚 (1 薬局 2 部)

「地下鉄路線図」都薬作成 —1 会場 300 枚 (1 薬局 70 枚)

「薬の相談記録」(個票) —1 会場 100 枚

「健康食品 情報共有シート」 —1 会場 20 枚

「健康食品を使うとき・・・こんなとき調べてみよう 相談しよう」

都薬作成 —1 会場 100 部

「ジェネリック医薬品の疑問にも薬剤師がお答えします」 —1 会場 100 部

「医薬品副作用被害救済制度チラシ」 —1 会場 100 部

「薬物乱用ダメ！ゼッタイ！」 —1 会場 200 部

「あなたは大丈夫？健康食品利用中の体の変化」 —1 会場 200 部

「協会けんぽ ジェネリック医薬品小冊子」 —1 会場 40 枚

「薬剤師がご自宅へお伺いします！」チラシ —1 会場 500 枚

【薬の街頭相談所の開設】

各地区において46ヶ所の街頭相談所を開設し、薬事に関する無料相談、医薬品・防災などの展示、講習会などを実施し、都民の薬に対する関心に応え、PR効果をあげた。また、介護相談、薬物乱用防止啓発活動等も実施した。なお、薬事相談については東京都病院薬剤師会の協力を得て実施した。

☆街頭相談所開設場所は次のとおりである。(カッコ内は地区薬剤師会名)

日本橋、京橋、港区、文京区、下谷、浅草、墨田区、江東区、品川区(品川・荏原)、目黒区、大田区、世田谷区(世田谷・玉川砦)、渋谷区、中野区、杉並区、豊島区、北区、荒川区、板橋区、練馬区、足立区、葛飾区、江戸川区、西多摩、八王子、日野市(南多摩)、多摩市(南多摩)・稲城市(南多摩)、府中市、調布市(京王)、狛江市(京王)、小金井市(多摩中央)、国分寺市(多摩中央)、立川市(北多摩)、昭島市(北多摩)、国立市(北多摩)、東大和市(北多摩)、武蔵村山市(北多摩)、町田、武蔵野、三鷹、西東京市(西武)、小平市(西武)、東久留米市(西武)、東村山市(西武)、清瀬市(西武)

(6) 自殺防止普及啓発の推進

内閣府自殺対策推進室から啓発活動の推進並びに悩みを抱えた人が必要な支援を受けられるよう支援策広報用ポスター(自殺予防週間並びに自殺対策強化月間)の掲示について協力依頼があり、地区薬剤師会を通じて薬局に配布し、ゲートキーパーとしての認識向上を図った。

(7) アンチ・ドーピング活動への協力

都内のスポーツ選手等の相談を受け付ける都薬ドーピング防止ホットラインには、734件の相談があり、薬事情報課における全問合せ数の71.1%を占めている。

アンチ・ドーピング活動については、本年度も東京都より「医薬品の適正使用推進事業」として助成を受けており、「薬剤師のためのドーピング防止ガイドブック2015年版」を地区薬剤師会を通して配布した。

例年、地区薬剤師会のアンチ・ドーピング活動担当者を対象に講習会を開催しているが、今年度は、学校薬剤師担当者と合同で開催することとし、学校教育におけるドーピング防止のための啓発活動を促した。

公認スポーツファーマシストへの活動支援としては、昨年に引き続き、「スポーツファーマシストのためのアンチ・ドーピング講習会」を開催し、都内のみならず、他県からも多くのスポーツファーマシストの参加を得た。

その他、うっかりドーピングを防止するため、お薬手帳や健康保険証に貼付可能な「アスリートのためのドーピング防止シール」を作成した。

【平成 27 年度学校薬剤師東京ブロック連絡会議（学校薬剤師担当者、アンチ・ドーピング活動地区薬剤師会指導者 合同会議）】

（10．組織強化対策（6）学校薬剤師活動への支援【学校薬剤師東京ブロック連絡会議】の項参照）

【スポーツファーマシストのためのアンチ・ドーピング講習会】

期 日：平成 28 年 1 月 31 日（日）

場 所：慶應義塾大学薬学部 芝共立キャンパス マルチメディア講堂

受講者：141 名

内 容：

開会挨拶 東京都薬剤師会 会長 石垣 栄一

オリンピック・パラリンピックとアンチ・ドーピング活動について

日本アンチ・ドーピング機構 シニアマネージャー 打谷 桂子

アスリートとして一持病と競技力向上について一

北京オリンピック陸上 リレー銅メダリスト 塚原 直貴

チームドクターの仕事一特にアンチ・ドーピング活動について一

北里大学北里研究所病院 病院長補佐 臨床教授

スポーツ整形外科部長 月村 泰規

競技団体における薬剤師の活動

一薬剤師としてアスリートのためにできること一

医療法人鉄蕉会亀田総合病院 薬剤部 岡田 拓朗

和歌山国体での和歌山県薬剤師会の取り組み

一専属スポーツファーマシスト制度一

一般社団法人和歌山県薬剤師会 常務理事 山下 真経

<パネルディスカッション>

閉会挨拶 アンチ・ドーピング活動推進ワーキンググループ担当

東京都薬剤師会 副会長 大木 一正

10．組織強化対策

（1）会員増加策の検討

会員増強策の一環として、引き続き入会案内パンフレットのリニューアルや会費のあり方について検討行なった。また、魅力ある会員向け事業等について検討した。また、本会の広報等を目的に、平成 23 年 3 月に運用を開始した「とやく携帯メルマガ」は、平成 28 年 3 月 31 日現在、通算 1,220 号の配信を達成した。

（２）公益法人制度への対応

平成 25 年 4 月 1 日に公益社団法人として登記して以後、新法人法に基づく定款並びに諸規程の定めに則って会務を遂行している。

平成 26 年度末日(27 年 3 月末日)を以て、会員向けサービスとして実施してきた計量器検査事業を廃止したことに伴い、公益認定に関する法の定めに則り、事業の変更に伴う変更認定申請を行い、平成 27 年 4 月 1 日に遡って事業変更が認められ、改めて平成 28 年 1 月 6 日付けにて公益社団法人の認定書の交付を受けた。

平成 27 年の通常総会終了時を任期とする役員改選について、法人法並びに定款に則り役員選考規程に基づき、平成 27 年 6 月 20 日に開催した第 87 回通常総会において次期理事・監事選挙を実施し、現在の理事 23 名、監事 2 名が選任された。また、平成 25 年度に選任され平成 27 年に実施する代議員選挙終結の時までを任期とする代議員について、代議員選挙規程に基づく選挙を実施し、平成 27 年 7 月 11 日付けにて、代議員 142 名、予備代議員 127 名を選出した。

理事・監事については役員選挙管理委員会、代議員については代議員選挙管理委員会がそれぞれの選挙を厳正に管理し、規程に基づいた職務を遂行し公正な選挙が実施された。

定款施行細則等に定める地区及び職域薬剤師会について、市町村を区域とする地区薬剤師会に調布市と狛江市を追記、複数の市町村を区域とする地区薬剤師会に記載のあった京王(調布市と狛江市の区域)を削除し、関係規程もこれに合せて修正し、第 88 回臨時総会の承認を得て、定款施行細則・代議員選挙規程・役員選考規程の一部を改正した。

定款の定めに則り、平成 29 年 6 月の通常総会において実施する次期役員選挙のため、第 88 回臨時総会(28 年 3 月 26 日開催)において、役員選考規程に基づく役員選挙管理委員会委員 10 名を選任した。

平成 27 年 11 月 17 日には、概ね 3 年に 1 回を目途に公益法人の監督庁が実施することとしている東京都公益認定等審議会による立入検査を受けた結果、文書による勧告や改善通知等に該当する事項は無い旨の口頭説明を受けた。

（３）会員管理システムの維持と拡充

会員管理システムの安定的な運用を目的に、本年度も引き続き、各種 O A 機器の整備・拡充を行った。

（４）インターネット等を活用した本会と地区・職域薬剤師会間の連携強化

平成 19 年 2 月より、地区職域薬剤師会において、地区職域薬剤師会会長会資料の有効な活用を目的に、電子データによる提供を開始し、本年も引き続き実施した。

また、平成 25 年度に運用を開始した、地区薬剤師会への電子メールによる情報配信システムを活用し、タイムリーな情報伝達に努めた。さらに、平成 27 年 4 月 1 日にリニューアルしたホームページについても、適宜更新をおこない、会員への情報提供に努めた。

(5) 職種部会（製薬部会・卸勤務薬剤師部会・行政薬剤師部会）活動への支援
各事業などにおいて、連携を図り支援を行った。

(6) 学校薬剤師活動への支援

日本薬剤師会からの日薬学校薬剤師部会事業等の周知とブロック内の情報共有及び意見交換等を目的とした「学校薬剤師ブロック連絡会議」開催・運営の協力依頼を受け、日薬から示された「東京ブロック」が東京都のみの単独構成であり、開催趣旨も平成 25 年度より本会で開催してきた「学校薬剤師担当者会議」と同一であることから、今年度より名称を「学校薬剤師ブロック連絡会議」と改め、各地区薬剤師会学校薬剤師担当者等との連絡調整、連携強化及び学校薬剤師活動の支援を目的として、下記のとおり開催した。

本会議では、2020 年に東京で開催されるオリンピック・パラリンピックにおいて活躍が期待される中高校生等に対するアンチ・ドーピング周知活動への、学校薬剤師の積極的な協力・貢献が求められることから、参加者を各地区薬剤師会学校薬剤師担当役員及び各地区で学校薬剤師活動に関して指導的立場にある本会会員に加え、アンチ・ドーピング活動地区薬剤師会指導者に拡大し、学校等におけるアンチ・ドーピング活動の支援につながる具体的な方策等について伝達した。

また、本会ホームページ上に、学校薬剤師やその活動を都民に対し紹介する「学校薬剤師」ページを公開するとともに、学校薬剤師に対しては、危険ドラッグ対策をはじめ、新学習指導要領による「医薬品の適正使用」に関する授業等に協力する学校薬剤師活動を支援するための情報、資料等を一覧にした「学校薬剤師活動支援情報」をホームページに公開した。

【学校薬剤師東京ブロック連絡会議】

(学校薬剤師担当者、アンチ・ドーピング活動地区薬剤師会指導者 合同会議)

期 日：平成 27 年 11 月 19 日（木）

場 所：TKP 神田ビジネスセンター 3 階会議室

出席者：89 名 地区薬剤師会学校薬剤師担当役員、

学薬活動で指導的立場にある会員、

アンチ・ドーピング活動地区薬剤師会指導者

内 容：

開会挨拶 東京都薬剤師会 会長 石垣 栄一
日本薬剤師会代表挨拶 日本薬剤師会 副会長 乾 英夫
学校薬剤師部会活動の現状報告と仮題等について
～学校薬剤師活動の充実等に向けて～
日本薬剤師会学校薬剤師部会長 村松 章伊
各地区における学校薬剤師活動 実態調査結果報告
東京都薬剤師会学校保健委員会 委員長 石田 伸一
東京都薬剤師会の取り組み 東京都薬剤師会 常務理事 一瀬 信介
学校薬剤師の「アンチ・ドーピング活動」への積極的な参画について
東京都薬剤師会アンチ・ドーピング活動
推進ワーキンググループ 委員 原山 眞理子
東京ブロックにおける学校薬剤師活動等に関する協議
閉会挨拶 東京都薬剤師会 副会長 大木 一正

(7) “創立130周年記念誌”作成への準備

記念誌作成に対応できる体制を整えるため、特別委員会の設置を検討した。

(8) 第50回日本薬剤師会学術大会への準備

平成29年に開催する標記学術大会開催に向け、学術大会準備委員会を組織し、担当役員の割振りを行った。また、運営委託会社と協議を重ね特別基調講演演者及び会場選定等の検討、手配を行った。

(9) 講習会・研修会実施における担当部署間の連携強化

研修会・講習会を企画・担当する役員により検討を重ね、平成27年度の統一テーマを「地域の健康ステーションへ原点回帰～薬剤師の使命を再認識し、担うべき役割を社会に向けて発信しよう～」に決定し、各研修会・講習会は、このテーマに沿って企画・実施された。

11. 災害時等における医療救護対策

(1) 災害時等、医療救護体制の整備

東京都は東日本大震災での教訓を踏まえ、都内での大規模災害発生時における医療機能の円滑な確保のため、平成24年度より都内12ヶ所に二次保健医療圏を単位とした「地域災害医療連携会議」を設置した。この連携会議に当会から役員が各々出席した。

（２）災害時医療救護に係る災害薬事コーディネーターの養成及び実務実習の開催

災害時における薬剤師の役割、病院と薬局、薬剤師と多職種の連携、東京都の災害対策の方針、災害医療の特殊性等を理解し、災害薬事コーディネーターとして地域での災害医療に貢献できる薬剤師リーダーの知識を習得する事を目的とし、講義、グループワークの内容で２回開催した。

【第１回 災害時薬事活動リーダー研修】

期 日：平成 27 年 8 月 23 日（日）

場 所：帝京大学板橋キャンパス

参加者：67 名（地区薬剤師会 54 名、東京都病院薬剤師会 6 名、
埼玉県薬剤師会 2 名、自衛隊 5 名）

【第２回 災害時薬事活動リーダー研修】

期 日：平成 28 年 2 月 28 日（日）

場 所：帝京大学板橋キャンパス

参加者：50 名（地区薬剤師会 37 名、東京都病院薬剤師会 8 名、自衛隊 5 名）

内 容：

災害医療について

DMAT の活動

日本赤十字社の医療救護活動について

災害拠点病院の準備体制

自衛隊の医療救護活動について

薬剤師班の活動について

ケーススタディとグループワーク

（３）防災訓練への参加協力

東京都では、多摩地域を震源とする非常に強い地震（M7.3）を想定し、平成 27 年 9 月 1 日（火）に「平成 27 年度東京都・立川市合同総合防災訓練」並びに九都県市の広域連携訓練も併せて実施された。当訓練において、東京都健康安全部では「医療救護活動訓練」を実施した。

本会は災害対策基本法に基づく指定地方公共機関となっており、本部役員、災害対策特別委員会、北多摩地区及び多摩中央地区より薬剤師班を 5 班編成して訓練参加した。国営昭和記念公園及び泉体育館会場において、災害薬事センター、医薬品調剤所、緊急物資集積場を設置し、医薬品等供給訓練（医薬品等供給要請訓練・医薬品搬入訓練）、医薬品等仕分け訓練、調剤訓練、OTC 供給並びにトリアージ訓練を行った。

（４）災害時における地区薬剤師会ＢＣＰ（事業継続計画）の作成

災害発生時の薬剤師の活動として、薬局では限られた資源で営業の継続または早期の再開が必要になるため、各地区薬剤師会の実情に応じた業務継続計画（ＢＣＰ）の作成説明会を地区薬剤師会担当者に対し行い、周知した。

【災害時における地区薬剤師会ＢＣＰ作成説明会】

期 日：平成 27 年 6 月 18 日（木）

場 所：TKP 神田ビジネスセンターANNEX 4 階ホール

受講者：73 名（地区薬剤師会 67 名、災害対策委員会 6 名）

内 容：

挨拶	東京都薬剤師会 会長 山本 信夫
地区薬剤師会ＢＣＰの策定にあたって	東京都薬剤師会 常務理事 永田 泰造
災害対策に関するお知らせ	東京都薬剤師会 理事 森田 慶子
質疑応答	

【平成 27 年度 東京都薬局災害対策講習会】（災害に対する対応力向上講習会）

東日本大震災の教訓を受けて、東京都は地域防災計画を見直し、災害時の薬局・薬剤師の役割と活動について理解促進と災害に対する対応力を高めるため講習会を同日 2 回行った。

期 日：平成 28 年 1 月 17 日（日）（午前の部・午後の部の 2 回開催）

場 所：日比谷公会堂

受講者：3,185 名（午前 1,834 名 午後 1,351 名）

内 容：

挨拶	東京都薬剤師会 会長 石垣 栄一
東京都福祉保健局健康安全部	薬事監視担当課 課長 早乙女 芳明
東京都の災害医療体制について	東京都医師会 副会長 猪口 正孝
災害時における薬剤師の役割について	
日本赤十字社医療センター	国内医療救援部 部長 丸山 嘉一
東京都における災害時の薬剤師の医療救護体制について	
東京都福祉保健局健康安全部	薬務課 主任 大谷 貴子
災害時における薬剤師班活動について	
	東京都薬剤師会 副会長 永田 泰造

（５）災害時等における地区支援のための事務局機能維持体制の整備

災害時に会員の安否確認を迅速に行うため、安否確認システム商品について担当役員、業者間で協議を進め、災害時の準備をした。

(6) 東京都国民保護計画への体制整備

平成 19 年 3 月に作成した「国民保護業務計画」の役員・職員連絡網について E メールを利用した連絡システムを検討した。

(7) 新型インフルエンザ等対策

平成 21 年に発生した新型インフルエンザの急速な流行拡大を受け、東京都は新型インフルエンザ患者の国内発生に備え、関係諸機関と連携を図りながら抗インフルエンザウイルス薬等の安定供給等、必要な対策について協議を行っている。東京都が実施する新型インフルエンザ等感染症地域医療体制整備事業に協力し、医療提供体制の確保を図った。

12. 会員奉仕事業

(1) 学術出版物などの斡旋

平成 27 年度中に約 9,300 冊、会員価格にして約 3,400 万円余の書籍の斡旋を行った。主な書籍斡旋数は「今日の治療薬 2016 年版」、「治療薬マニュアル 2016」、「保険薬事典 プラス平成 28 年 4 月版」、「薬価基準点数早見表 平成 28 年 4 月版」、「社会保険薬価基準 2016 年 4 月版」などであった。

また、各種研修会に出版社に出店を求め、会員の学術出版物入手の便宜を図った。

(2) 共済制度の運営

東京都薬剤師会共済会の加入者は、平成 28 年 3 月末日現在 207 名（221 口）であり、27 年度は慶弔金として 3 件の対象があった。また、日本薬剤師会共済部への加入手続きを含む各種手続きについても事務を代行した。

(3) 制度融資の紹介・斡旋

日本薬剤師会が提携する各銀行よりの制度融資「薬局ローン」について、問い合わせに應對し資料を送付するなどの紹介を行った。

(4) 企業年金保険等及びがん保険の斡旋

会員の厚生事業として、企業年金保険（明治安田生命・ジブラルタル生命・3 月末日現在 9 名）及びがん保険（アメリカンファミリー、3 月末日現在の加入 80 件）の団体契約を継続した。

（５）薬剤師賠償責任保険制度の周知と加入促進

日本薬剤師会薬剤師賠償責任保険への加入について、地区・職域薬剤師会会長会及び本会ホームページへの掲載等により勧奨した。なお、平成 28 年 2 月 15 日までに契約更新した薬局は 2,199 件、薬剤師 511 件、総数 2,710 件であった。また、個人情報漏えい保険の契約数は、880 件であった。

（６）薬剤師年金並びに薬剤師国民年金基金の斡旋

日本薬剤師年金への加入について、会員の入会時に加入を案内する等必要な手続きを行った。都薬会員のうち平成 28 年 3 月末日現在の加入者は 249 名である。また、日本薬剤師国民年金基金についても加入を奨励し、新規加入及び加入継続に必要な手続きの案内を行った。

13. その他

（１）（公社）日本薬剤師会の諸施策に対する協力と意見具申

調剤報酬・診療報酬改定、薬剤師養成教育、医薬品販売制度改正、公益法人制度改革、日薬会館建設などについて、日薬総会において日本薬剤師会に意見具申するとともに、日本薬剤師会が実施するサポート薬局制度協力薬局事業等、各案件に協力した。

（２）日本薬剤師会関東ブロック薬剤師会との協調

関東ブロック（茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、神奈川県、山梨県の各都県薬剤師会）の連携を強化するため、下記関東ブロック会議に出席し日本薬剤師会総会開催にあたり日本薬剤師会の事業について協議し、連携の強化を図った。

第 1 回：平成 27 年 5 月 31 日（主催：千葉県薬剤師会）

第 2 回：平成 28 年 2 月 21 日（主催：神奈川県薬剤師会）

（３）（一社）東京都病院薬剤師会との連携

各種事業に対し意見・情報交換を行った。『薬と健康の週間』事業における街頭相談、また、『認定実務実習指導薬剤師の養成及び継続教育』事業における認定実務実習指導薬剤師養成ワークショップ（2 回開催）での都病薬会員 参加者計 24 名の養成など、相互協力を行った。

（４）（一社）東京都学校薬剤師会との連携

学校薬剤師活動に対し意見・情報交換を行い、各種事業に対する相互協力を行っ

た。

(5) 東京都並びに関連官公庁への協力と意見具申

東京都福祉保健局をはじめ関係官庁に対しては、薬事制度・公費負担医療制度等に関連して連絡を密にし、各種事業に対しては可能な限りの支援・協力を行った。

(6) (公社) 東京都医師会・(公社) 東京都歯科医師会との連携

東京都医師会・東京都歯科医師会とは、意見・情報交換を行い、各種事業に対する相互協力を行った。

(7) (公財) 日本薬剤師研修センター事業への協力

東京都薬剤師研修協議会として、研修認定薬剤師証の交付申請等を行い、(公財) 日本薬剤師研修センターが進める薬剤師生涯教育事業に協力した。平成 27 年度における研修認定薬剤師証の申請数は 1,295 名(新規申請数は 332 名、更新申請数は 963 名)であった。

また、公益財団法人日本薬剤師研修センターからの、今年度末から認定期間を満了する認定実務実習指導薬剤師に対する更新講習会等の実施協力依頼を受け、更新講習会(講座カ)を3回開催した(2-1(6) 認定実務実習指導薬剤師の養成及び継続教育の項参照)。

(8) (一社) 薬学教育協議会 病院・薬局実務実習 関東地区調整機構との協調

(一社) 薬学教育協議会 病院・薬局実務実習関東地区調整機構(以下、関東地区調整機構)が推進する安定した実務実習受入れ体制の維持並びに平成 31 年度からの改訂薬学教育モデル・コアカリキュラムの下での新たな実務実習の実施に向けて、関東地区調整機構が運営する各種事業(認定実務実習指導薬剤師養成事業並びに実務実習施設割振調整事業等)に対する支援・協力を行った。

(9) 都内薬科大学・大学薬学部をはじめ、各関連団体・友好団体との交流・連携及びその強化

平成 27 年 9 月に、厚生労働省から日本薬剤師会を經由してタイ国病院薬剤師会の訪問受け入れ要請があり、本会で二次受入対応を行った。来訪団は、日本における薬剤師の役割や介護保険制度の学習と薬局業務見学並びに在宅訪問薬剤管理指導の現場見学を希望した。平成 27 年 11 月 9 日に視察団 14 名が来会し、担当役員が介護保険制度の解説を行った後、練馬区薬剤師会所属会員薬局 3 軒にて薬局業務の視察を行い、うち一軒の薬局が担当する患者宅に来訪者一行のうち 5 名が同行し在宅訪問薬剤管理指導の

業務を見学した。

同じく平成 28 年 3 月にも厚生労働省を経由してタイ国病院薬剤師会の薬剤師の視察対応要請があり、練馬区薬剤師会に対応を依頼した。

(10) 都薬会館の保守等

都薬会館の保守関係について、28 年度は 3 階会議室の音響設備の改修、全館の電話設備の改修、経年劣化に伴う消防設備の一部改修、保守等を行った。

(11) 会員サービスに対応した事務局機能の充実と質的向上

【会員向け年会費無料クレジットカードの斡旋】

都薬会員ならば年会費無料となる V I S A ゴールドカードの発行を三井住友カード社と提携し、平成 20 年 11 月から会員に対して斡旋し、平成 28 年 3 月末日までに 232 名の会員に対して 312 枚が発行されている。

平成28年3月末日現在 地区及び職域薬剤師会別 会員数

(人)

地 区 薬剤師会	現 在 会 員 数			
	A	B	賛助	合 計
千代田区	88	9	－	97
日 本 橋	36	16	1	53
京 橋	51	6	5	62
港 区	118	20	1	139
新 宿 区	157	33	－	190
文 京 区	104	33	1	138
下 谷	44	12	－	56
浅 草	75	25	－	100
墨 田 区	106	17	－	123
江 東 区	130	45	1	176
品 川	82	15	－	97
荏 原	70	23	1	94
目 黒 区	95	24	1	120
大 田 区	208	74	1	283
世 田 谷	115	21	2	138
玉 川 砧	125	43	1	169
渋谷区	87	9	1	97
中 野 区	117	34	3	154
杉 並 区	165	71	1	237
豊 島 区	103	24	－	127
北 区	128	22	－	150
荒 川 区	87	9	－	96
板 橋 区	201	69	－	270
練 馬 区	200	72	4	276
足 立 区	169	42	1	212
葛 飾 区	151	73	1	225
江戸川区	176	17	－	193

地 区 薬剤師会	現 在 会 員 数			
	A	B	賛助	合 計
西 多 摩	123	36	－	159
八王子市	165	107	1	273
南 多 摩	115	66	2	183
町 田 市	108	33	－	141
京 王	91	14	－	105
府 中 市	88	6	－	94
多摩中央	54	8	1	63
北 多 摩	130	41	－	171
武蔵野市	55	38	1	94
三 鷹 市	34	7	1	42
西 武	217	64	－	281
中 計	4,368	1,278	32	5,678
職 域 薬剤師会	現 在 会 員 数			
	A	B	賛助	合 計
病 院	－	261	－	261
都立病院 関連施設	－	20	－	20
大正製薬	－	4	－	4
佐藤製薬	－	35	－	35
以以製薬	－	24	－	24
小 計	－	344	－	344
直 扱	59	810	22	891
合 計	4,427	2,432	54	6,913

平成27年度 地区薬剤師研修会 受講者数

地 区	地 区 薬剤師会	受講者数 (人)	
		第1回	第2回
千代田区	千代田区	16	20
中 央 区	日 本 橋	18	25
	京 橋	18	21
港 区	港 区	33	38
新 宿 区	新 宿 区	55	57
文 京 区	文 京 区	35	36
台 東 区	下 谷	24	20
	浅 草	28	26
墨 田 区	墨 田 区	34	36
江 東 区	江 東 区	54	57
品 川 区	品 川	38	54
	荏 原	26	27
目 黒 区	目 黒 区	44	41
大 田 区	大 田 区	89	85
世田谷区	世 田 谷	65	79
	玉 川 砦	60	80
渋谷区	渋谷区	42	50
中 野 区	中 野 区	85	78
杉 並 区	杉 並 区	115	144

地 区	地 区 薬剤師会	受講者数 (人)	
		第1回	第2回
豊 島 区	豊 島 区	46	60
北 区	北 区	47	53
荒 川 区	荒 川 区	38	37
板 橋 区	板 橋 区	105	106
練 馬 区	練 馬 区	126	151
足 立 区	足 立 区	65	60
葛 飾 区	葛 飾 区	76	78
江戸川区	江戸川区	51	69
多摩第一	多摩中央	16	23
	武蔵野市	31	39
	三 鷹 市	24	18
多摩第二	京 王	20	30
	府 中 市	31	26
多摩第三	北 多 摩	57	64
	西 多 摩	49	43
多摩第四	八王子市	104	112
	南 多 摩	51	48
	町 田 市	29	27
多摩第五	西 武	78	99

合 計	1,923	2,117
-----	-------	-------

平成27年度 医薬品・情報管理センター利用実績

	情 報 業 務	備蓄医薬品 品目数 (品目)	利用薬局延数 年累計 (件)	利用薬局実数 年累計 (件)	取扱品目数 年累計 (品目)
1 豊島区	実施 (2,238)	2,040	2,566	1,150	14,801
2 大田区	実施 (実績不明)	—			
3 立川地区	実施 (実績不明)	—			
4 江戸川区	実施 (実績不明)	—			
5 荒川区	実施 (234)	884	2,157	479	2,817
6 武蔵野	実施 (183)	1,867	9,641	554	30,855
7 杉並区	実施 (840)	1,548	8,409	1,926	21,675
8 練馬区	実施 (116)	1,612	11,939	1,857	35,468
9 日野	実施 (実績不明)	—			
10 世田谷区	実施 (実績不明)	3,322	19,520	1,350	131,420
11 中野区	実施 (実績不明)	1,199	2,224	541	6,186
12 北区	実施 (実績不明)	1,452	5,255	947	15,303
13 三鷹地区	実施 (76)	2,511	7,875	475	24,650
14 目黒区	実施 (実績不明)	2,210	2,736	535	11,870
15 港区	実施 (実績不明)	—			
16 品川区	実施 (実績不明)	542	1,858	484	4,607
17 町田地区	実施 (実績不明)	—			
18 千代田区	実施 (実績不明)	—			
19 文京区	実施 (実績不明)	—			
20 板橋区	実施 (154)	1,700	17,009	1,520	50,245
21 八王子	実施 (実績不明)	—			
22 江東区	実施 (162)	1,102	740	602	1,283
23 渋谷区	実施 (実績不明)	464	337	141	569
24 台東区	実施 (実数不明)	—			
25 葛飾区	実施 (実績不明)	—			
26 西武地区	実施 (実績不明)	457	1,356	580	3,979
27 墨田区	実施 (実績不明)	1,426	9,944	927	9,224
28 新宿区	実施 (5)	1,268	2,139	488	4,203
29 中央区	実施 (実績不明)	—	—	—	
30 足立区	実施 (1,869)	1,718	1,720	386	2,248
31 京王地区	実施 (実績不明)	—			
32 西多摩地	実施 (実績不明)	—			
33 多摩中央	実施 (実績不明)	—			
合 計		27,322	107,425	14,942	371,403